

教育委員会事務局

事務事業概要

(令和5年度)

目 次

教 育 目 標	1
Ⅰ 教 育 委 員 会	5
Ⅱ 品川教育ルネサンス	7
	—For The Next Generation—	
Ⅲ 庶 務 課	9
Ⅳ 学 務 課	18
Ⅴ 指 導 課	29
Ⅵ 教育総合支援センター	37
Ⅶ 品川区立図書館	46
資 料	56

品川区教育委員会の教育目標および基本方針

平成 25 年 11 月 26 日 教育委員会決定

(平成 28 年 4 月 1 日 義務教育学校設立に伴い文言修正)

(令和3年4月1日 品川区長期基本計画の策定に伴い文言修正)

(令和4年4月1日 一部文言修正)

教 育 目 標

品川区教育委員会は、持続可能な社会を担う子どもたちが、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長し、希望に満ち自らの未来を切り拓いていけるよう、以下の教育目標を定める。

- 1 日本国憲法および教育基本法 の精神とともに、人権尊重都市品川宣言(平成 5 年 4 月 28 日制定)の考え方を基本に、教育活動全体を通じてあらゆる偏見や差別をなくし、子どもたち一人ひとりが、かけがえない人間として尊重されるよう、人権教育を推進する。
- 2 子どもたちが、自主・自律の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう、一貫教育を推進し、基礎学力、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせる。また、義務教育と就学前教育との接続を滑らかにし、成長・発達に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。
- 3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーとして、引き続き子どもたちの体力や運動能力の向上を図るため、学校における体育、スポーツ活動の充実とともに、運動習慣の定着に向けた取り組みを強化する。また、国際社会に対応した人材を育成するため、日本の伝統・文化理解を基盤とする国際理解教育を一層推進するとともに、区立学校における英語教育をさらに充実させ、子どもたちのコミュニケーション能力等の向上を目指す。
- 4 家庭教育は、教育の原点であり、子どもたちは、家庭や地域の中で成長することを踏まえ、家庭・学校・地域が、教育の担い手として役割と責任を果たし、子どもたちの発達段階に合わせて相互補完しながら、それぞれの立場で連携を強化し支援する。また、家庭の教育力を向上させるため、行政が積極的に情報提供するなどして家庭教育への支援を実施する。
- 5 子どもたちはもとより、区民が、自己実現を図ることのできる機会を提供するため、伝統・文化の理解・継承・発展とともに、文化財の保護・活用を推進する。また、生涯を通じて読書に親しめるよう図書館環境の充実を図る。

基本方針

品川区教育委員会は、品川区長期基本計画および『教育目標』を踏まえ、総合的に教育施策を実施する。

1 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、同和問題をはじめ、子ども、女性、高齢者、障害のある人、外国人、性自認などの人権に関するあらゆる偏見や差別をなくし、人権課題の正しい理解と認識を深められるよう学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図る。
- (2) 子どもたちが、他国の文化や人種・民族および宗教の違いを正しく理解・尊重し、国際協力、人道問題・平和問題などに信念をもって対応できる能力を身に付けられるよう、人権教育を推進する。
- (3) いじめ根絶宣言(平成25年9月24日制定)の考え方を基本に、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図るとともに、非行や不登校など様々な問題に迅速・的確に対応する。また、学級等における良好な人間関係を形成するため、教職員と児童・生徒との信頼関係に基づく一人ひとりの人権教育を推進する。
- (4) 体罰根絶宣言(平成2年12月11日制定)の考え方を基本に、子どもに対する体罰が、いかなる理由があろうと決して許されない人権侵害行為であるという認識の下、子どもの尊厳を重んじ、人間尊重の精神に基づいた教育を推進する。
- (5) 全ての教育活動を通じて、子どもたちが豊かな人間性を育むことができるよう、自ら考え、学び、自他の命の大切さを尊重し、「生きる力」とともに「生き抜く力」を養うことのできる教育環境の整備に努める。

2 確かな学力の定着と向上

- (1) 各学校は、義務教育9年間を見通した教育目標を定め、9年間で目指すべき児童・生徒像の達成に向け、一貫教育を推進する。
- (2) 多様で変化の激しい社会に対応できるよう、学習内容・指導方法等を工夫・改善し、子どもたちの基礎学力の定着・向上と、次代を担う人材が身に付けるべき資質と能力の伸長を図る教育を、日常の授業はもとより、土曜日授業(平成24年4月より実施)も活用して推進する。

- (3) 市民科の実施により、子どもたちが自らの在り方や生き方を探求するとともに、学んだ知識や技術を社会の一員として活かすことのできる資質と能力および意欲を育てる教育活動の充実を図る。
- (4) Society 5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、新たに整備したタブレットなどの ICT 環境を活用し、将来の情報社会に対応した情報活用能力を育成するとともに情報モラルとネット犯罪・ネット依存症等の予防の意識定着を図る。
- (5) 教育的配慮の必要な子どもたちが、その能力・特性等を最大限に伸ばし成長・発達していけるよう、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援体制を構築するなど、9 年間を見通した特別支援教育を推進する。
- (6) 保育園、幼稚園、小学校・義務教育学校（前期課程）の連携・交流を行い就学前の教育と義務教育との滑らかな接続を図るとともに、家庭との連携による成長・発達段階に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。

3 体力・運動能力の向上と国際理解教育の推進

- (1) 子どもたちが、心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るため、学校の教育活動全体を通して、体育の授業や部活動・運動会等の充実など、安全で効果的な運動・スポーツ活動を推進し、日常的な運動習慣の形成に努める。
- (2) 子どもたちが自分の体力や運動能力を客観的に把握し、体を動かす喜びや楽しさを体得できるよう、外部人材も活用して体力の向上と健康の増進に努める。
- (3) 実践的なコミュニケーション能力を培い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、小学校・義務教育学校（前期課程）からの英語教育を充実・発展させるとともに、楽しみながら確実に語学力が身に付く 9 年間の英語教育を推進する。
- (4) 品川区の文化、歴史などの学習や、地域学習、語学研修派遣などを通して、平和を愛し、自国、諸外国の文化を尊重する態度を育成する国際理解教育を推進する。

4 家庭・学校・地域の連携強化

- (1) 教育基本法の趣旨に基づき、第一義的責任を有する保護者が、生活のための必要な習慣を子どもたちに身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることができるよう家庭教育を支援する。

- (2) 品川コミュニティ・スクールとして、保護者、地域住民の参画を得て、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを推進し、特色のある教育活動を展開することのできる学校運営の体制と組織を構築する。
- (3) 「まもるっち」「83 運動」「子ども 110 番の家」「いじめ根絶協議会」などの様々な取り組みにおいて、家庭・学校・地域社会が相互に連携・協力して責任と役割を担い、犯罪・災害時等から子どもたちの安全を確保する活動を区内全域に展開する。
- (4) ICT 化の進展に対応し、有害環境から子どもたちを守るため、「携帯電話しながわアクション」(平成 21 年 7 月作成)の趣旨に基づき、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を通して、家庭・学校・地域における情報モラル教育を推進する。

5 伝統・文化の継承と読書環境の充実

- (1) 子どもたちや区民に伝統と文化を尊重する精神を育むとともに、新しい文化の創造に資するために、伝統・文化遺産の継承と文化財の保護・活用に努める。
- (2) 図書館資料の充実、施設環境の整備、また、新たな情報媒体である電子書籍等への対応などにより、地域の情報拠点としての図書館づくりを推進する。
- (3) 「品川区子ども読書活動推進計画(令和 2 年度～6 年度)」(令和 2 年 3 月策定)に基づき、「本等を活用して、自ら主体的に思考し、行動する人に育つ」ことを目指し、家庭・学校・地域社会と連携して、乳幼児期から大学生世代までの読書と情報環境を活かした学びを支援する。
- (4) 学校図書館の機能充実と利用促進を図るため、区立図書館は環境整備に努め、各学校の主体的な学校図書館の運営を支援する。

この目標は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

(平成 28 年 4 月 1 日 義務教育学校設立に伴い文言修正)

(令和 3 年 4 月 1 日 長期基本計画の策定に伴い文言修正)

(令和 4 年 4 月 1 日 一部文言修正)

I 教育委員会

◆ 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関で、5人の委員をもって組織されています。

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会の代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を設置しました。新「教育長」は、教育委員会の会務を総理し教育委員会を代表することとなり、任期は3年となります。他の教育委員の任期は、4年となります。

◆ 教育委員会委員

(令和5年4月30日現在)

職名	氏名	任期 (就任年月日)
教育長	伊崎 みゆき	令和5年4月13日～令和8年4月12日 (令和5年4月13日)
教育長 職務代理者	富尾 則子	令和4年4月1日～令和5年10月10日 (令和4年4月1日) ※委員：平成27年10月11日～令和4年3月31日
委員	海沼 マリ子	令和2年7月21日～令和6年7月20日 (平成28年7月21日)
委員	塚田 成四郎	令和3年7月20日～令和7年7月19日 (平成29年7月20日)
委員	吉村 潔	令和4年4月1日～令和8年3月31日 (令和4年4月1日)

◆ 教育委員会の開催（令和4年の状況）

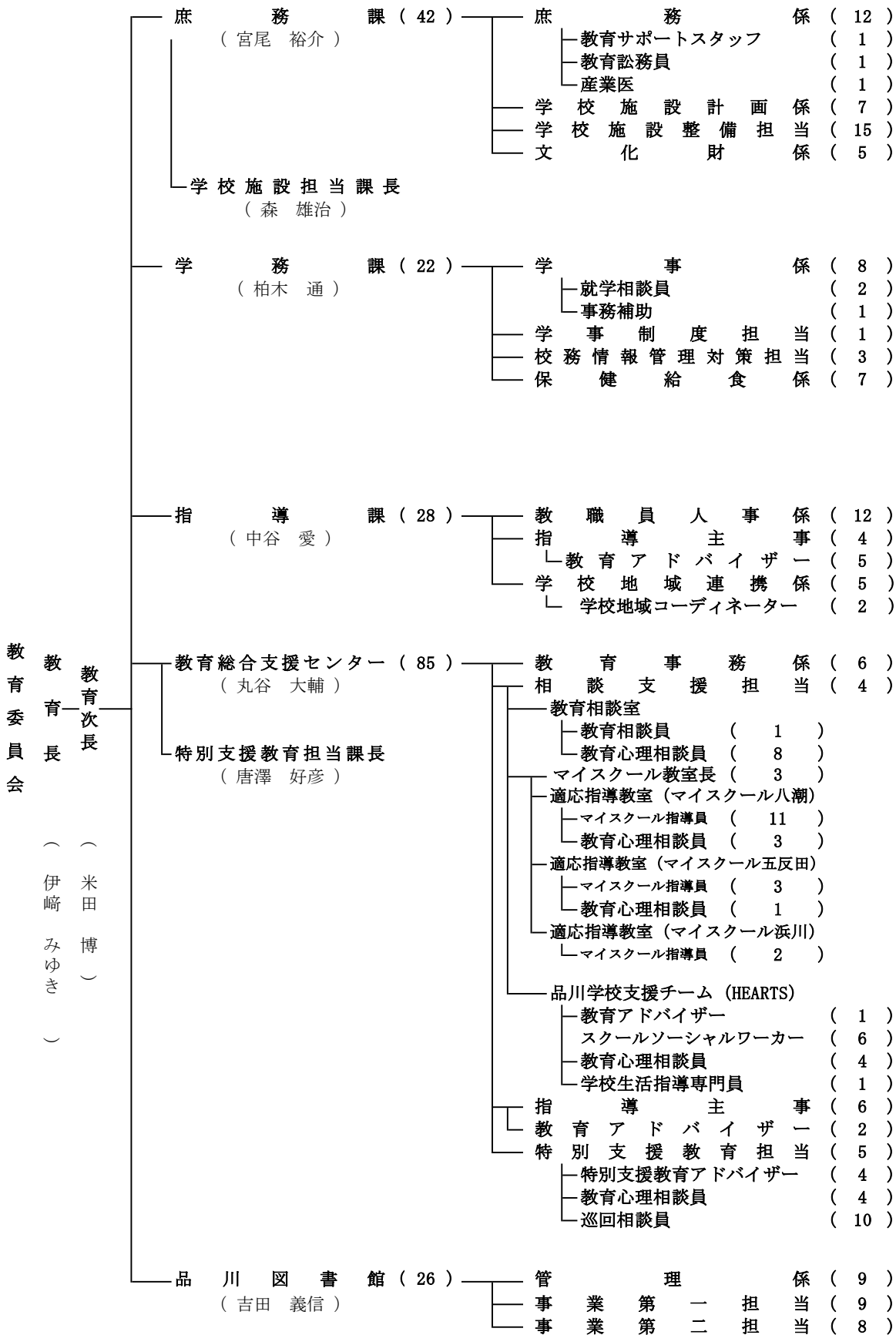
教育委員会の会議は、毎月2回、第2火曜日と第4火曜日に定例会が開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

月													合計	3年合計	2年合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
定例会	2	1	0	2	2	2	2	1	2	2	0	1	17回	15回	13回
臨時会	1	0	3	2	0	0	0	1	0	1	4	0	12回	10回	21回

◆ 総合教育会議[総務課事業]

区長と教育委員が、教育を行うための諸条件の整備に関することなどについて年1回程度協議・調整しています。

◆ 教育委員会事務局の組織 (令和5年4月13日現在)



Ⅱ 品川教育ルネサンス —For The Next Generation— 2nd Stage: “Progress”

1 品川区の教育改革の歩み

品川区は平成 11 年度に教育改革「プラン 21」を策定し、学校選択制や学力定着度調査、外部評価制度、小中一貫教育等の施策を通じて教職員の意識改革や学校教育の質的転換に取り組んできました。これは、旧態依然とした学校や教職員の意識を打破し、地域や保護者からより一層信頼を得るための取り組みであり、学校や教職員は地域に開かれた特色豊かな学校づくりのため、自ら様々な工夫を行うようになるなど顕著な成果を上げました。

この取り組みから十数年が経過し、学校教育法の一部改正等による義務教育学校の制度化等、教育を取り巻く環境も大きく変化しました。品川区では、教育改革「プラン 21」で培ってきた成果を踏まえつつ、制度の見直しや施策の再構築を図り、地域とともに新たな「品川教育」を創生する、新しい教育改革方針を「品川教育ルネサンス —For The Next Generation—」と名付け、平成 28 年度から 3 年間かけて制度の構築や体制づくりを進めました。令和元年度からは、これまでの取り組みを踏まえ、制度の実施や教育の実践といった、内容を充実・進化 (Progress) させる段階に入っています。複雑化・多様化する時代を生き抜き、SDGs に関連した課題を解決することができる、「未来を切り拓く力」をもった児童・生徒を育成します。

2 品川教育ルネサンスで目指す教育

「品川教育」とは、小・中・義務教育学校の三校種で進める一貫教育のことであり、次に示す三つの柱で目指す教育の総体です。

品川教育ルネサンスの三つの柱

(1) 地域とともにある学校づくり

品川コミュニティ・スクールの実施により、学校の主体性を高め、地域との協働による特色づくりを行う学校体制の構築

(2) 三校種体制における学校教育の推進

小学校・中学校・義務教育学校の異なる学校種が存在する中で、学校の特色や個々の可能性を高める学校教育の推進

(3) 9年間の一貫したカリキュラム

これからの時代を生き抜く児童・生徒を育成する 9 年間の一貫したカリキュラムの実現

(1) 地域とともにある学校づくり

保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に参画することで、学校と地域住民が一体となり継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むための体制づくりとして品川コミュニティ・スクールを実施します。

平成 28 年度から 3 年間かけて順次拡大し、平成 30 年度に全校体制となりました。

各校では、今まで設置していた「校区外部評価委員会」をベースに学校地域コーディネーターや卒業生を加えた「校区教育協働委員会」に発展的に移行しました。

「校区教育協働委員会」では、学校運営方針の承認、学校支援活動の企画・調整等の役割を加えることで、評価だけでなく、「計画、実施、評価、改善 (PDCA)」に関わる体制をつくりました。また、ボランティアや地域人材を活用した取り組みを組織化し、学校地域コーディネーターを中心に継続的な学校支援活動ができる体制「学校支援地域本部」をつくりました。

平成 30 年度からは、学校地域コーディネーターとともに品川コミュニティ・スクールを推進する役割として、アシスタント・コーディネーターを配置し、より組織的で継続的な学校支援体制の構築を目指しています。

さらに、品川コミュニティ・スクールの理解を深め、地域とともに、今後の地域と学校の在り方を検討する機会とするため、平成 31 年 1 月 19 日に品川コミュニティ・スクールフェスタを開催し、区民に広くその取り組みを紹介しました。

現在、各校が品川コミュニティ・スクールをより成熟させる段階となっています。中学校区単位で目指す児童・生徒像を地域と学校が共有し、その実現に向けた具体的な教育の在り方を検討していきます。

(2) 三校種体制における学校教育の推進

義務教育学校は小・中学校の二つの課程を一体化し、9 年の連続した学びを行う新しい学校であり、施設の分離・一体と問わず設置可能ですが、品川区では施設一体型のみを義務教育学校としています。この義務教育学校の設置により小学校・中学校と併せ三校種の学校が併存する体制が整備されました。各学校が特色の持ち味を生かし切磋琢磨して彩豊かな特色ある教育を展開することにより、子どもたちの実態や保護者の意向、状況にも適った多様で質の高い学校教育の実現を目指しています。平成 30 年 3 月に品川区学事制度審議会答申が出されました。答申を踏まえ、学校選択制や通学区域の見直しを図りました。今後、中学校区を核とした学校間連携がより強固なものとなります。

(3) 9 年間の一貫したカリキュラム

これからの子どもたちには、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など多様性にとんだ変化の激しい社会を生き抜くことが求められます。そのため、義務教育の過程において 9 年間のしっかりとした見通しをもって教育にあたることがますます重要になっています。

学習指導要領の改訂に併せ、品川区小中一貫教育要領を全面改訂し、平成 30 年 3 月に「品川区立学校教育要領」として策定しました。

これからの時代を生き抜くために必要な、「新たな価値を創造する力」や「グローバルに活躍する力」といった資質・能力を身に付け、未来を切り拓く力をもつ児童・生徒の育成を図っていきます。

Ⅲ 庶務課

- ◆ 庶務課は、予算の総括、教育広報の発行、総合教育会議の調整、教育委員会の開催、行政財産の総括、学校職員の人事、校舎・屋内運動場・プール等の教育環境整備、学校改築、文化財の保護活用等、教育委員会事務局の庶務担当課として、総合調整の機能を果たしています。

事務分掌

* 庶務係

- 予算決算関係、職員の人事、事業の進行管理、事務局内他課との連絡調整、教育行政の総合調整
- 請願および陳情関係、教育行政の広報関係、教育委員会会議関係、規則訓令告示関係、文書受発審査、公印管守
- 教育関係統計調査、教育財産管理等
- 学校勤務職員（区任命職員）の人事、研修
- 教職員の健康管理
- 会計年度任用職員の雇用
- PTA 関連委託事業（家庭教育学級、校庭開放等）

* 学校施設計画係

- 学校施設の改築に係る計画および調整
- 学校施設環境に係る検討および調整
- 学校および幼稚園の施設台帳ならびに現有状況調査
- 学校施設工事に係る庶務事務

* 学校施設整備担当（主査）

- 学校施設および設備の保全
- 学校施設の改築および改修に係る設計および工事
- 校地および園地の設定、変更および管理

* 文化財係

- 文化財保護審議会
- 文化財の保存と活用
- 埋蔵文化財の保護

他課との連携事業

- ◆ 児童の安全確保（地域活動課、土木管理課、教育総合支援センターと連携）
児童の登下校時の安全確保を目的とした児童見守りシステムの運用および通学路における交通安全指導と巡視を行っています。
- ◆ 校舎改築・大規模改修（施設整備課、地域活動課、スポーツ推進課、子ども育成課、保育課、防災課、学務課、指導課、教育総合支援センターと連携）
基本設計・実施設計・工事の円滑な実施を図るため、必要な調整を行っています。

- ◆ 文化財の保護・活用・展示（品川歴史館）
区指定文化財などで温湿度管理が必要なものの多くは、所有者の承諾のもと品川歴史館収蔵庫で保管しています。また指定文化財をはじめ、新たに発掘された埋蔵文化財などを、機会を設けて品川歴史館で展示しています。
- ◆ 文化財に関心を持つ児童の育成（子ども育成課）
すまいるスクールの子どもたちを対象に、文化財に親しみ持つよう、さまざまな文化財を分かりやすく解説する事業を行っています。

事務事業

庶務係

- ◆ 教育予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 56 ページ参照
- ◆ 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ参照
- ◆ 教育広報
 - 「教育のひろば」 予算額：614 千円
教育に対する理解と関心を高めるため、昭和 53 年から発行しています。

発行回数	年 1 回
発行部数	28,500 部
配 付 先	目の不自由な方のために、声の広報を作成しています。 図書館や地域センター等の区施設および各小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付しています。
 - 広報しながわ教育特集号 予算額：2,295 千円
本区の特徴ある教育施策について広く区民の方に周知するため、平成 26 年度から年 1 回発行しています。
- ◆ 統計調査
統計調査は、教育行政上の基礎資料とするもので、次の調査を実施しています。
 - 学校基本調査・公立学校統計調査
この調査は、学校に関する基本的事項について調査するもので、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としています。主な調査事項は次のとおりです。なお、この調査結果に基づく児童・生徒数等は、57～58 ページに掲載してあります。

調 査 事 項	調 査 内 容	
学校基本調査	学級数、児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等を調査	
公立学校統計調査	児童・生徒関連票	学級数、児童・生徒数等を調査
	教職員調査票	教職員数等を調査
	進路調査票	卒業後の状況等を調査

○ 地方教育費調査

地方公共団体における教育費の実態を明らかにし、教育諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施している調査で、全国的に昭和 24 年以降、毎年実施されています。主な調査内容は次のとおりです。

調 査 事 項	調 査 内 容
学校教育費調査	学校教育活動のために支出した経費を性質別に集計
社会教育費調査	社会教育活動のために支出した経費を性質別に集計
教育行政費調査	教育委員会の運営のために支出した経費を性質別に集計
教育に係る収入調査	教育委員会での歳入を性質別に集計

◆ 学校勤務職員の人事、研修および健康管理

- 学校事務（給食業務）、用務の職務に従事する一般職員の任免、服務、その他人事に関する事務を行っています。
- 学校事務の職務に従事する会計年度任用職員の雇用に関する事務を行っています。
- 一般職員の病気欠勤等に伴う代替のための会計年度任用職員の雇用に関する事務を行っています。
- 職場実務研修を人事課研修係と協力し、実施しています。
- 健康増進や安全向上のための巡回相談、安全衛生講習会等を実施しています。
- 公務災害および通勤災害の認定手続、補償手続を行っています。

◆ 教職員の健康管理

予算額：32,211 千円

- 教職員の定期健康診断、雇入れ時健康診断、各種がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）、情報機器作業健康診断を実施し、結果により教職員からの相談を受けています。
- 長時間労働の続いている教職員に対して、健康保持のために、産業医面接指導を行っています。
- 教職員のメンタルヘルス対策として、メンタルの不調を未然に防ぐために、ストレスチェックを実施し、希望者に対して産業医面接指導を行っています。

◆ P T A 関連事業

- 少年少女スポーツの普及

予算額：6,935 千円

校庭を子どもの遊び場として開放するとともに、児童が主体となるスポーツ事業を実施し、スポーツの普及とともに、心身の健全な育成を図ります。事業の円滑な推進・実施のため、各小学校・義務教育学校の P T A が中心となった「校庭開放運営委員会」に事業を委託しています。

参加状況（延）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
校庭開放（遊び場開放）	7,774名	14,292名	22,648名
少年少女スポーツ事業	2,044名	1,839名	5,147名

- 家庭教育講演会の開催 予算額：249千円
親子関係や基本的な生活習慣づくり、人権尊重教育等、家庭教育に実際に役立つ内容を提供し、具体的な実践のヒントを通して、家庭教育力の向上を目的とした講演会を、学識経験者を招き年2回程度開催します（予定）。

- 家庭教育学級等の委託 予算額：18,431千円
子どもの教育環境づくりと青少年の健全育成をめざし、また、PTA活動の活発化を図るため、各種研修・事業を実施します。幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校のPTAおよび小学校・中学校PTA連合会に事業を委託しています。
 - ① 家庭教育学級
各PTAが家庭教育に関し、テーマを定めて講演や講話・ワークショップ等に取り組みます。小学校・義務教育学校ではCAPワークショップも実施します。
対象:区内幼稚園PTA、区立小学校・中学校・義務教育学校のPTA
 - ② 子ども地域活動促進事業
小学校・中学校・義務教育学校のPTAが、親子のきずなを深め、家庭や地域の方々と交流等を深めるために、子どもを主体とした事業を実施しています。
対象:区立小学校・中学校・義務教育学校のPTA
 - ③ 地域健全育成運営協議会
各中学校・義務教育学校のPTAが生徒の健全育成のために、学校・保護者・地域・関連機関と連携・協議し、共通理解を深めます。
対象:区立中学校・義務教育学校のPTA
 - ④ PTA研修会
青少年健全育成のため、中央研究発表大会や幹部研修、小学校・中学校PTA連合会合同行事等研修事業を委託して実施します。

- 家庭教育力の向上支援 予算額：1,769千円
しつけ・教育方法に悩んでいる、家庭教育について学ぶ機会がない、仕事が忙しくて家庭を顧みる余裕がないといった親を支援し、家庭の教育力の底上げを目的として、家庭教育ブック「しながわ子育て応援歌」および家庭教育力チェックシート「しながわ子育てサポートシート」を、1～4年生、5～7年生、8・9年生の3つの学年区分で作成し、平成27年度に、全保護者に配布しました。平成28年度からは、新1年生、新5年生、新8年生に配布し、各家庭、PTAの家庭教育学級での活用を推進しています。

- ^{はちさん}83運動の推進 予算額：555千円
83運動とは、子どもたちの登下校時刻である午前8時と午後3時に、大人が屋外で子どもたちを見守ろうという運動で、現在、PTA並びに推進委員会が主体となって

進めています。より効果的な取り組みとするため、地域住民に運動内容の周知徹底を図り、地域住民と行政が協働して推進しています。

◆ その他

- 学校勤務職員に、被服貸与規程に基づき、職務執行上必要な被服を貸与しています。
- 児童通学安全確認業務委託・学校受付業務委託・学校用務業務委託を実施しています。
- 校長・園長連絡会、副校長・副園長連絡会、事務連絡会を定期的を開催し、教育委員会事務局と学校との連携を図っています。また、校長・園長連絡会の前に、校長会役員、園長会役員、教育会役員および教育委員会事務局管理職をメンバーとした役員校（園）長・事務局調整会議を開催し、相互の連携を強化しています。
- 学校で発生する様々なトラブルへの対応について、教育委員会事務局担当課が訟務員等の専門家へ随時相談可能な体制を構築しています。

学校施設計画係

◆ 学校改築の推進

予算額：7,871,528千円

建物の老朽度や就学人口の動向等を踏まえ、学校改築を計画的に推進していきます。

- 浜川小学校
令和2年度に着手した校舎等改築工事を引き続き行っており、令和6年3月に新校舎棟の竣工を予定しています。令和7年度に外構工事を含め全ての工事が完了する予定です。
- 第四日野小学校
令和3年度に着手した校舎等改築工事を引き続き行っており、令和5年7月に新校舎棟の竣工を予定しています。その後、令和7年度に新体育館棟が竣工し、令和8年度に外構工事を含め全ての工事が完了する予定です。
- 浜川中学校
令和4年度より校舎等改築工事に着手し、令和5年11月に新体育館棟の竣工を予定しています。その後、令和8年度に新校舎棟が竣工し、令和9年度に外構工事を含め全ての工事が完了する予定です。
- 城南第二小学校
今年度より校舎等改築工事に着手し、令和7年度に新校舎棟が、令和9年度に新体育館棟がそれぞれ竣工する予定です。令和10年度に外構工事を含めて全ての工事が完了する予定です。
- 源氏前小学校
今年度は実施設計を行い、令和6年度からの改築工事に備えます。また、令和5年11月より既存プールの解体工事を行います。
- 鈴ヶ森小学校
プロポーザルにて委託業者を決定し、基本設計を行う予定です。
- 浅間台小学校
今後の学校改築への準備として、敷地測量を行う予定です。

※なお、改築工事に関しては、「学校施設整備担当」が業務を行います。

学校施設整備担当

◆ 学校施設の整備

大規模改修工事を計画的に実施するとともに、年間を通じて維持修繕を行い、良好な施設環境と教育環境の維持・向上を図ります。令和5年度の主要工事は、以下のとおりです。

○ 校舎等整備

予算額：1,298,830千円

- ・老朽校舎等を計画的に整備することにより、教育環境の改善を図ります。
- ・学習・生活環境向上のため、臭気対策や老朽化した排水管改修などを施す便所改修工事と併せて、洋便器化も進めます。

令和5年度の主な工事と予定校

内 容	小 学 校	中 学 校	義務教育学校
便所改修	伊藤小、上神明小、小山台小		
空調改修	浅間台小、三木小、京陽小、延山小、中延小、小山台小	大崎中、荇原第一中、荇原第五中	日野学園、伊藤学園、八潮学園
電話交換機取替	立会小		
教室等照明 LED 化	第一日野小、第三日野小	荇原第六中	日野学園
防火戸・シャッター改修	御殿山小、台場小、鈴ヶ森小	東海中	
外部鉄骨階段改修	延山小		
自動火災報知設備改修	伊藤小、中延小		日野学園

○ 外壁・屋上改修

予算額：258,210千円

- ・外壁の劣化による雨漏り等を防ぐため、計画的に外壁改修工事を行い、常に良好な状態を維持します。
- ・経年劣化した屋上の防水工事を行い、雨漏り等を防ぐことにより建物の良好な環境を維持します。

令和5年度の主な工事と予定校

内 容	小 学 校	中 学 校	義務教育学校
外壁改修	立会小（4期）、伊藤小（2期）、中延小（1期）		
屋上防水	立会小（4期）、第三日野小（単年度）	富士見台中（単年度）	

○ 学校体育施設整備費

予算額：616,754千円

- ・経年により劣化した校庭等を整備し、児童・生徒の安全と避難所機能強化を図ります。
- ・設置後長期間経過した照明を LED に取り替えることで、利便性の向上と環境負荷の低減を図ります。

令和5年度の主な工事と予定校

内 容	小 学 校	中 学 校	義務教育学校
プール整備	三木小	戸越台中	日野学園、八潮学園
校庭整備	第三日野小、中延小		
屋内運動場床改修		大崎中	
歩道状スペース改修		荏原第五中	
舞台照明取替		鈴ヶ森中、富士見台中	
校庭照明 LED 化		荏原第六中	日野学園、荏原平塚学園
歩道橋改修	伊藤小		
塀改修	山中小、立会小、宮前小		

- 学校維持補修費 予算額：364,051 千円
 随時、維持修繕工事や樹木剪定などを行い、教育環境の維持・向上を図っています。
- 学校維持管理費 予算額：243,292 千円
 - ・児童・生徒の学習や生活の場である学校施設を健全維持するため、機器の維持管理と法令に定められた点検を行っています。
 - ・施設の環境維持のため、空調設備等の保守点検を行っています。
 - ・登校や下校時、児童・生徒の安全性確保のため、登下校区域防犯カメラの保守点検等を行っています。

令和5年度の主な保守点検、維持管理委託

1. 消防関係設備保守点検委託
2. 自家用電気工作物保守点検委託
3. 警備業務委託
4. 空調設備保守点検等委託
5. 非常通報装置保守点検委託
6. 建築物等定期点検業務委託
7. カラス営巣駆除委託
8. 登下校区域防犯カメラ維持管理委託

文化財係

◆ 文化財保護審議会

予算額：1,288千円

品川区文化財保護条例に基づき、文化財の保護および活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会へ建議します。

設置根拠：地方自治法、品川区文化財保護条例および同施行規則

委員定数：10名 任期：2年（令和3年12月1日～令和5年11月30日）

品川区文化財保護審議会委員名簿（令和5年4月1日現在）

役職名	氏名	現職等	選任区分
会長	松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	歴史
副会長	山本 勉	鎌倉国宝館長・半蔵門ミュージアム館長・清泉女子大学名誉教授	美術
委員	湯浅 治久	専修大学教授	文書
委員	岩淵 令治	学習院女子大学教授	文書
委員	山本 志乃	神奈川大学教授	民俗
委員	馬場 憲一	法政大学名誉教授	歴史
委員	佐藤 高	民俗芸能学会会員	民俗
委員	時枝 務	立正大学教授	考古
委員	寺尾 英智	立正大学学長	歴史
委員	芹澤 裕次郎	区議会議員	議会

（敬称略）

◆ 文化財の保存と活用

予算額：6,469千円

文化財調査を進めその保存に努めるとともに、文化財調査報告書刊行や「文化財めぐり」等の普及事業を通じて区内文化財の活用に努めます。

○ 文化財の指定件数（令和5年4月1日現在）（件）

有形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	天然記念物	合計
67	29	3	25	19	143

○ 文化財の調査と区指定および解除件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
城南小学校資料調査	※コロナのため 調査中止	東海道品川宿石積護岸調査
計 1件 (新規指定0件)	計 0件 (新規指定0件)	計 1件 (新規指定1件)

○ 最近の国・都指定・登録の文化財

国指定有形文化財（建造物）	旧島津家本邸	令和元年12月27日指定
国登録文化財（建造物）	旧品川警察署品川橋交通待機所	令和5年度登録予定
	旧三井文庫第二書庫	令和2年4月3日登録
	長濱家住宅主屋および同住宅門	令和2年4月3日登録
都指定有形文化財（絵画）	絹本着色宝塔絵曼荼羅	令和4年3月18日指定

- 文化財標識の設置
指定文化財等の解説板・案内板を設置・整備します。
- 指定文化財修理補助・奨励金の交付
指定文化財の修理・保存のための補助金や奨励金を交付します。
- 文化財めぐり [定員 各回 20名]
令和5年度 5月27日 新緑の文化財めぐり 荏原の文化財をめぐる
3月9日 早春の文化財めぐり (予定)

(人)

参加状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	中止	中止	申込者 91名	参加者 42名

- こども文化財散策ツアー 12月16日 (予定)
- しながわくの魅力発見ツアー 11月19日 (予定)
- 文化財一般公開
11月の文化財保護強調週間に、文化財所有者の方の協力により区民に一般公開します。(11月初旬、区内7カ所程度)
- 文化財調査報告書の刊行
文化財調査の成果をもとに『品川区文化財報告書』を刊行し、文化財の普及を進めます。
- 国指定重要無形民俗文化財の間宮社中「江戸の里神楽」上演会共催
「江戸里神楽を観る会」との共催により実施しています。
- 区指定天然記念物樹木(19件)賠償責任保険加入
対象樹木による対物・対人の損害に備えています(区・文化財所有者を被保険者としています)。
- しながわマップ文化財所在地搭載業務
品川区内地図情報「しながわMAP」に、文化財の所在地ならびに説明等を掲載し、区民や区外の人々へも品川区の文化財に親しむ機会を広く提供します。

◆ 埋蔵文化財の保護

予算額：9,894千円

埋蔵された文化遺産を保護するために、発掘・整理調査および同調査記録の作成等を行います。

- 令和2年度 ●発掘調査：1件 ●試掘(確認)調査：8件 ●工事立会：3件
(※昨年度の発掘調査からの遺物整理・調査報告書：1件)
- 令和3年度 ●発掘調査：4件 ●試掘(確認)調査：9件 ●工事立会：6件
- 令和4年度 ●発掘調査：2件 ●試掘(確認)調査：6件 ●工事立会：7件

IV 学 務 課

- ◆ 学務課は、「学校選択制」を始めとする就学事務を所管し、その適正な執行に努めています。加えて、平成30年3月の品川区学事制度審議会の答申を受けて、区立学校の通学区域や学校選択制の見直し等、学事制度に関する整備を行いました。新制度は令和2年度入学者より適用しました。

また、各学校が一貫教育をはじめとした質の高い教育活動を展開できるよう、効率的・効果的な学校運営の実現や学校備品の整備などの教育環境整備を図るとともに、全教員に配備したパソコンを活用した校務・教育事務の効率化を進める校務システムや、学校事務システムの運用管理を行うほか、ICT機器を活用した教育活動を展開するための環境整備を推進しています。

さらに、児童・生徒の健康保持・増進のための健康診断や学校環境衛生の整備、学校給食の充実、給食施設の整備や宿泊行事をはじめとした校外活動の充実にも努めています。令和5年度からは、子育て家庭の負担や不安を減らすため、区立学校に通う児童・生徒の給食食材費を区が負担し、無償化しています。

事 務 分 掌

* 学 事 係

区立学校の設置および廃止、就学・入学および転退学関係、学級編制、通学区域、教材教具・校具の整備、校務運営、維持運営、就学援助、教科書無償給与、学校予算令達、プール指導、教育人口統計調査、保護者負担学校教育費統計調査、教育に関する諸調査

* 学事制度担当（主査）

学事制度に係る企画調整および調査、学事制度の調整に係る会議の運営

* 校務情報管理対策担当（主査）

情報安全管理対策、各システム運用管理（学校事務システム、校務システム）、学校ICT推進（児童・生徒用1人1台タブレット端末運用管理、ICT関連機器整備運用、校内無線LAN整備等）

* 保健給食係

学校保健、学校給食、移動教室および夏季施設の計画・実施、多子家庭給食費補助、災害共済給付、食物アレルギー対応

他課との連携事業

- ◆ **小学校・中学校・義務教育学校児童・生徒の転入退学に関する事務**（戸籍住民課、地域活動課、教育総合支援センターと連携）
住民票異動届出受付窓口（住民異動担当および品川第一、大崎第一、大井第一、荏原第一、荏原第四、八潮の各地域センター）において転入・転居した家族の中に就学中の児童・生徒が同居している場合は、同時に就学届書受付事務を行っています。
また、特別支援教育における適正な就学を図るため、教育総合支援センターと連携しています。
- ◆ **幼稚園の管理運営に関する事務**（保育課と連携）
幼稚園運営は教育委員会の事務ですが、幼保一元化の推進に伴い、補助執行を保育課で行っています。
- ◆ **学校ICT推進**（指導課、教育総合支援センター、情報推進課と連携）
校務・教育活動におけるICT活用を推進しています。
- ◆ **ふれあい給食の実施**（高齢者地域支援課と連携）
高齢者を学校に招待し、高齢者と児童・生徒が学校給食を通して交流しています。

事務事業

学事係

- ◆ **学校選択制の実施** 予算額：5,344千円
 - 学校選択制の考え方
社会の変化に対応した学校教育の内容の充実と質の向上を目的に、教育現場における特色ある教育活動の展開と個性的な学校づくりを進めるとともに、より子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の願いに沿った学校を希望できる「学校選択制」を実施しています。
 - 実施方法等について
対象者は、小学校・中学校・義務教育学校に入学予定の新1・7年生です。令和2年度入学者からは新制度の通学区域に基づき、保護者の意向を書面等で確認する希望申請を期限を定めて実施し、その希望申請に基づき、教育委員会は就学すべき学校の指定を行います。
小学校・義務教育学校（前期課程）は、通学区域が隣接する学校（隣接校）から選択することができます。なお、旧制度のブロック内から（義務教育学校（前期課程）は区内全域から）選択できる経過措置については、令和元年度までに入学した

兄弟姉妹が在籍している場合のみ適用となります。中学校・義務教育学校（後期課程）は区内全域から選択できます。

小学校・中学校・義務教育学校とも、各学校の受入学級数、受入予定数を設け、希望者数がこれを超えた場合、通学区域外からの児童・生徒を対象に抽選を行うことがあります。抽選になった場合、入れなかった方は「待機」とし、当該校に転出者や辞退者等がいた場合に繰り上げを行います。

また、平成25年度新入学からは、兄弟が在籍する希望校が抽選となった場合に、兄弟枠として順位を優先するなど入学の配慮をしています。

《希望申請状況》

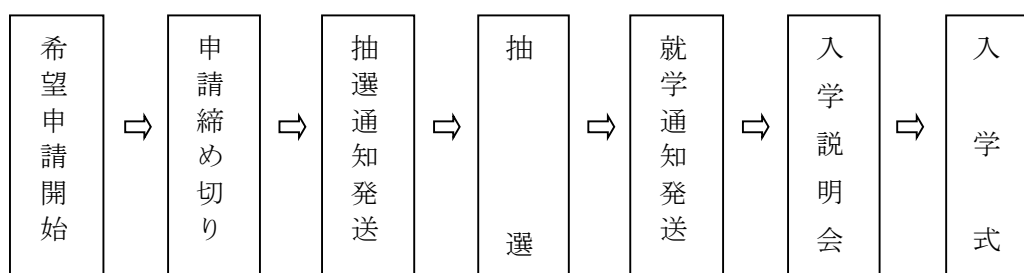
令和5年度入学者の希望申請は、小・中・義務教育学校ともに令和4年10月3日から10月末に実施しましたが、その結果は次ページの表のとおりです。希望申請した方は、令和4年10月1日現在の住民基本台帳による入学予定数のうち、小学校では、17.0%、中学校では22.7%でした。

受入予定数を超えた学校のうち、小学校・義務教育学校（前期課程）は22校で、中学校・義務教育学校（後期課程）も8校について抽選となりました。抽選校は次ページの表の学校名に☆で示した学校です。

品川区の就学人口は増加傾向にあり、令和5年度の新入学では、兄弟枠で優先される児童の受入れができなかった学校が3校ありました。今後も兄弟枠であっても入学できない学校が増えていくことが予想されますので、新入学の事務では、保護者に十分周知を行い、学校選択をしても希望した学校に入学できない可能性があることを丁寧に説明していく予定です。

《令和5年度 入学者の日程》

（場合により抽選）



小学校 10/3 10/31 11/18 11/29, 30 12/23 2月上～中旬 4/6, 7

中学校 10/3 10/31 11/18 12/1 12/23 2月上～中旬 4/7

※小学校には義務教育学校（前期課程）、中学校には義務教育学校（後期課程）を含む

小・中・義務教育学校希望申請状況

【小学校・義務教育学校(前期課程)入学者合計 2,987人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
城南小 ○	145		13
浅間台小	34	2	11
三木小	50	5	25
御殿山小 ☆	97	8	16
城南第二小 ★	89	3	50
第一日野小 ★	87	29	9
芳水小 ☆	125	16	15
第三日野小 ☆	145	6	4
第四日野小 ★	71	7	22
大井第一小 ★	123	24	8
鮫浜小 ☆	95	22	6
山中小 ☆	85	2	25
立会小 ☆	90	14	6
浜川小 ☆	155	3	78
伊藤小 ★	95	10	7
鈴ヶ森小	94	12	6
台場小 ☆	56	23	10
京陽小	74	15	21
延山小	67	13	17
小計	1,777	214	349

希望申請合計561人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
中延小	20	8	32
小山小 ☆	56	12	7
大原小 ★	60	7	9
宮前小	41	7	17
源氏前小 ★	56	4	15
第二延山小 ☆	106	10	3
後地小	73	10	26
戸越小	77	24	24
旗台小	49	7	3
上神明小	27	5	16
清水台小	38	7	7
小山台小	49	8	4
日野学園 ★	84	36	8
伊藤学園 ★	86	15	14
八潮学園 ☆	98	32	1
荏原平塚学園	79	42	16
品川学園 ★	118	63	7
豊葉の杜学園 ☆	93	50	3
小計	1,210	347	212
合計	2,987	561	561

【中学校・義務教育学校(後期課程)入学者合計 1,685人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
東海中 ★	114	32	22
大崎中 ★	75	17	51
浜川中	88	14	155
鈴ヶ森中	139	102	2
富士見台中	69	12	17
荏原第一中 ★	158	92	58
荏原第五中	130	51	10
荏原第六中 ★	81	18	37
小計	854	338	352

希望申請合計 638人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
戸越台中 ☆	101	73	28
日野学園 ☆	149	115	32
伊藤学園	135	16	44
八潮学園	83	1	8
荏原平塚学園	82	8	84
品川学園 ★	136	36	47
豊葉の杜学園 ☆	145	51	43
小計	831	300	286
合計	1,685	638	638

※表中の数字はすべて(人)

※入学者数は、令和5年5月1日現在

※入学者数には、希望申請後の国・私立入学者、指定校変更者、転居者等による変動が反映されています。

※ 小学校・義務教育学校(前期課程)は、通学区域が隣接する学校(隣接校)から選択することができます。

なお、旧制度のブロック内から(義務教育学校(前期課程)は区内全域から)選択できる経過措置については、令和元年度までに入学した兄弟姉妹が在籍している場合のみ適用となります。中学校・義務教育学校(後期課程)は区内全域から選択できます。

※ 希望申請者数の増：通学区域外からの希望申請数

※ 希望申請者数の減：通学区域外への希望申請数

※ ☆印は抽選により希望校に入れない待機者がいた学校、★印は抽選になったが繰り上がりにより待機者全員が入学できた学校

※ ○印はすでに学校の受入れ可能数を就学予定者数が上回っており、今後複数年にわたってその状態が継続することが予想されたため学校選択から除外した学校

○ 学級編制

学級編制の標準については、法改正により平成23年度から小学校第1学年が、令和3年度から小学校第2学年が35人編制となりました。そして令和4年度以降は第3学年より順次35人編制へ移行していき、令和5年度は第4学年が35人編成となります。

また、東京都が実施する「中1ギャップ加配」により、中学校第1学年（本区では中学校・義務教育学校第7学年）が35人学級にも対応できる教員加配措置があります。

令和4年度教員加配措置に該当する中学校・義務教育学校（後期課程）の該当校は5校で、2校は学級規模の縮小を、3校はチームティーチングの教員加配を選択しました。

さらに平成24年度より学級編制は事後届出制に変更となり、品川区が自らの判断と責任で地域や学校の実情に応じて適切な学級編制を実施することが可能となっており、区教育委員会の判断による弾力的運用を小学校2校、中学校1校で実施しました。

学級編制状況（各年度5月1日現在）

小学校31校・義務教育学校（前期課程）6校

区 分 年 度	学 級 数	児 童 数 (人)	学 年 別 内 訳 (人)					
			1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年
令和3年度	549【28】	16,844【177】	3,036	3,055	2,847	2,684	2,649	2,573
令和4年度	569【28】	17,320【182】	3,183	3,006	3,013	2,804	2,663	2,651
令和5年度	585【30】	17,513【193】	2,987	3,147	2,967	2,974	2,774	2,664

※【 】内数字は特別支援学級分の別掲（通級は含まず）

中学校9校・義務教育学校（後期課程）6校

区 分 年 度	学 級 数	生 徒 数 (人)	学 年 別 内 訳 (人)		
			7 学 年	8 学 年	9 学 年
令和3年度	151【15】	5,015【106】	1,671	1,683	1,661
令和4年度	152【22】	5,020【141】	1,668	1,668	1,684
令和5年度	152【23】	5,043【146】	1,685	1,686	1,672

※【 】内数字は特別支援学級分の別掲（通級は含まず）

◆ 設備・備品等の整備・維持

予算額：3,022,769千円

各学校の学校運営経費は、学校規模に応じた基準に基づき配当しており、各学校が整備する教材等の物品を除き、高額な設備・備品および全校に配備する物品等を本課が購入し、整備しています。

○教育目標を効果的に達成するための教材・教具の整備や充実、学習・読書活動推進のための学校図書館の図書資料の整備や充実、また品川教育ルネサンス推進のため

の教材等の充実など、学習環境の整備を図ります。

○老朽化した体育器具や教室のロッカー、黒板の取替を行います。

○学校用備品、事務用器具・機器類の整備や充実を図ります。理科室など特別教室の改修等を計画的に行います。

○学校行事等学校運営を円滑に行うため、屋内運動場の緞帳等の老朽取替・舞台装置の補修工事を行います。

○学校の設備機器の機能を維持するため、各種機器の保守点検・清掃を実施します。

○学校における省エネ・節電を促進しています。

○学校改築に伴う引越や備品等の整備を行います。

◆ 就学援助

予算額：201,390千円

経済的に就学が困難と認められる、品川区在住で公立小学校・中学校・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者に対し、学校教育法第19条に基づき、区として就学援助費支給要綱を定め、学用品費等の援助を行っています。

なお、平成30年度から、新1年生および新7年生を対象とした新入学学用品費を前倒しで支給しています。

○援助対象費目

学用品費、給食費、新入学学用品費、★修学旅行費、★校外教授費、★移動教室費、体育実技用具費、★卒業アルバム費、通学費、★医療費、夏季施設参加費、義務教育学校標準服費（1年）

※ 要保護者（教育扶助受給世帯）は、★印の費用が就学援助対象となり、その他の費目は教育扶助から給付されます。

※ 区立学校の給食無償化に伴い、就学援助費（給食費）については、保護者が学校等に納付した給食費の実費に限り、支給します。

就学援助費受給状況

小学校・義務教育学校（前期課程）

年 度	要保護	準要保護	計	児 童 数	受給率(%)
令和2年度	54人	2,376人	2,430人	16,563人	14.7
令和3年度	45人	2,247人	2,292人	17,021人	13.5
令和4年度	31人	2,151人	2,182人	17,320人	12.6

中学校・義務教育学校（後期課程）

年 度	要保護	準要保護	計	生徒数	受給率(%)
令和2年度	46人	1,205人	1,251人	5,009人	25.0
令和3年度	41人	1,247人	1,288人	5,121人	25.2
令和4年度	29人	1,158人	1,187人	5,020人	23.6

合 計

年 度	要保護	準要保護	計	児童・生徒数	受給率(%)
令和2年度	100人	3,581人	3,681人	21,572人	17.1
令和3年度	86人	3,494人	3,580人	22,142人	16.2
令和4年度	60人	3,309人	3,369人	22,340人	15.1

学事制度担当

◆ 学事制度の検討

予算額：9,123千円

学事制度に係る企画調整および調査を行うため、「品川区学事制度審議会」を設置します。審議会では、品川区の教育の理念・方向性を踏まえ、より良い教育環境を確保していくため、制度の検討を行います。

校務情報管理対策担当

◆ 学校システム運営

予算額：209,101千円

○ 情報管理安全対策

学校が保有する全ての情報の安全確保および文書等の適切な管理、システムの適正な運用管理を図るため、情報管理安全対策運用規定、情報管理安全対策実施手順、品川区立学校USBメモリ管理手順に則り、学校における情報の適切な安全管理対策を実施しています。

○ 各システム運用管理

校務の効率化の観点から、教職員1人1台のパソコンを配備し、学校事務システムや校務システム等の運用管理を行っています。なお、児童・生徒についての個人情報漏えいの防止のため、情報セキュリティが確保されたネットワークを利用しています。

◆ 学校ICT推進

予算額：1,813,763千円

児童・生徒がICT機器を活用することを通じ、進化する情報社会への適応力（情報リテラシー）を定着させるとともに学習意欲の向上を図ります。

- 児童・生徒用1人1台タブレット端末の運用管理
令和3年2月に区立小・中学校および義務教育学校の児童・生徒に配備した1人1台のタブレット端末について、運用管理や活用サポートを行っています。また、各学校にICT支援員を派遣し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。
- 電子黒板機能付プロジェクタ機器の運用管理
普通教室等へ整備した電子黒板機能付プロジェクタ・書画カメラ・教師用ノートパソコン・デジタル教科書等の運用管理や活用サポートを行っています。
- パソコン教室用タブレット端末の運用管理
パソコン教室用タブレット端末（Windows）は、プログラミング学習等に活用していきます。また、品川地域未来塾用のタブレット端末は学校地域コーディネータや指導員等が活用していきます。

保健給食係

◆ 学校保健

予算額：252,884千円

学校保健安全法に基づき学校における児童・生徒の保健管理を行っています。

学校の新型コロナウイルス感染症対策では、蔓延予防の備品および消耗品を購入しました。また、保健所や他課と連携し、児童・生徒の感染および感染疑いの対応を行っています。令和3年度からは、生理用品を必要とする児童・生徒の手に届きやすいよう4年生以上が利用する女子トイレに生理用品を設置しています。

○ 健康診断

a. 定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、一般内科・歯科健診の他、心臓検診、腎臓検診などを行っています。また、平成28年度からモアレ検査を用いた脊柱側彎症検診を実施するなど、四肢の形態および発育検査の充実を図っています。

b. 就学時健康診断

義務教育年齢に達した児童が、初めて小学校に入学するにあたり、心身の状況を把握するため健康診断を行っています。

c. 臨時健康診断

移動教室、修学旅行前における内科健診等、必要に応じて行っています。

○ 学校環境衛生の整備

飲料水の水質検査、簡易専用水道衛生管理検査、プール水質検査、校舎内害虫駆除・消毒、衛生検査、教室環境衛生検査などを行っています。

○ 品川区学校保健会

校長、園長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、協力・賛同（教育委

員会・子ども未来部・保健所)の7部会からなり、年1回の総会、研究発表会のほか、児童・生徒の健康管理全般について研究協議し、その成果を学校の保健指導に反映しています。

◆ 学校給食

予算額：3,093,068千円

学校教育の一環として小学校は昭和25年9月から、中学校は昭和46年から全校で完全給食を実施しています。平成17年度からは民間事業者による給食調理業務等代行を導入し、自校の給食室で調理した給食を提供しています。

○ 給食内容

学校の栄養教諭・栄養職員を中心に標準献立を作成しています。米飯給食は現在週3～4回程度実施しています。

○ 給食費

給食に要する諸経費のうち、食材料費は保護者負担の給食費として、各学校で徴収していましたが、令和5年度からは、子育て家庭の負担や不安を減らすため、区立学校に通う児童・生徒の給食食料費を区が負担し、無償化しています。

給食費（年額）＝1食単価×各学年の年間給食回数
給食費区分別単価（令和5年4月）

区 分	1食単価
1・2年生	255 円 (240円)
3・4年生	275 円 (260円)
5・6年生	295 円 (280円)
7～9年生	340 円 (320円)

※物価高騰対策として小学生15円・中学生20円を上乗せ補助（令和4年9月～）

○ 産直・低農薬野菜等の導入

新鮮な食品を用いた、安全で美味しい給食の提供および児童・生徒の農業生産に対する理解を深めるため、昭和62年度から千葉県多古町旬の味産直センターより低農薬野菜等の購入を行っています。

○ ふれあい給食

高齢者を学校に招待し、高齢者と児童・生徒が学校給食を通して交流することを目的として昭和61年度から実施しています。

○ 給食生ごみのリサイクル

野菜の皮や残菜などの生ごみを回収し、飼料にリサイクルしています。

○ 牛乳パックのリサイクル

環境教育の一環として、給食で飲み終えた牛乳パックを児童・生徒がリサイクル処理し回収しています。

○ 学校牛乳のストローレスへの変更

東京都や本区などの環境に配慮した取り組みの申し入れを受け、乳業メーカーは、令和5年4月より、飲み口が開けやすいストローレス容器を導入しました。これに併せ、原則として、ストローを使わない飲み方を各学校で始めています。

○ 食物アレルギー対応

平成26年1月に「品川区立小・中・義務教育学校における食物アレルギーのてびき」を新たに作成し運用しています（平成28年1月一部改訂）。

実施にあたっては区内消防署、品川・荏原両医師会を通じて各医療機関へ食物アレルギー対応の変更点を周知するなど連携を図るとともに、全校に必須のアレルギー対応委員会を設けて、食物アレルギー事故の防止に努めています。

◆ 日本スポーツ振興センター

予算額：21,998千円

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、学校の管理下における児童・生徒の負傷、疾病、障害または死亡について必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的として設置されています。

全児童・生徒の掛金の保護者負担分は、全額区費で負担しています。

共済掛金と給付実績（令和4年度）

区分	掛金総額（円）	給付実績	
		件数（件）	金額（円）
小学校	13,101,330	422	4,533,496
中学校	2,757,920	234	2,318,945
義務教育学校	5,281,375	247 ※(内1)	33,411,691 (内30,000,000)
計	21,140,625	906	40,264,132

※死亡見舞金1件

◆ 校外施設

予算額：179,384千円

○ 移動教室（6・7年生）

教育課程の一環として、自然の中での体験学習や歴史に関する学習等を通じ、集団生活における規律や連帯感を養うことを目的に、第6学年は光林荘（栃木県日光市）、第7学年は福島県の磐梯高原で実施しています。令和4年度は、令和3年度

新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった第8学年でも磐梯高原移動教室を実施しました。

○ 夏季施設（林間学園）（5年生）

夏季休業期間を利用して、基礎体力の向上と集団生活訓練を目的に、第5学年の希望者を対象に、光林荘（栃木県日光市）で実施しています。また、特色ある教育を推進するため、豊葉の杜学園が富士にて実施します。

移動教室・夏季施設参加状況（令和4年度）

区 分			児童生徒数	参加者数	実 施 月
移動教室	日光 磐梯	第6学年	2,712人	2,621人	5月9日～10月5日
		第7学年	1,757人	1,695人	5月31日～9月22日
		第8学年	1,542人	1,442人	
夏季施設	日光	第5学年	2,574人	2,369人	7月21日～8月26日

◆ 多子家庭給食費補助

予算額 0千円

義務教育を受けている児童・生徒が3人以上いる世帯を対象に、3人目以降の区立小学校・中学校・義務教育学校在学者に給食費を補助しています。（所得制限があります） この事業は、令和5年4月より、給食費無償化に伴い廃止となりました。

令和4年度補助状況

	対象者数（人）	補助金額（円）
小学校 義務教育学校（前期）	202	9,361,960
中学校 義務教育学校（後期）	2	119,680
計	204	9,481,640

V 指 導 課

- ◆ 指導課は、区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の教職員の人事・服務・給与・研修等の業務を行い、また、一貫教育や品川コミュニティ・スクールをはじめとする教育施策の企画および教育改革の推進に努めています。

事 務 分 掌

* 教職員人事係

- 都費負担教職員（教員および事務・栄養職員）、区固有教員、幼稚園教員および都費講師、スクール・サポート・スタッフ等会計年度任用職員の人事
- 教職員の昇給・昇格
- 教職員出退勤システム運用
- 教育実習の受入
- 学校働き方改革に係る事務
- 教員派遣（海外・大学院等）
- 教職員の給与・旅費の支給

* 指導主事

- 一貫教育の推進
- 品川コミュニティ・スクール、学校 2020 レガシーの推進
- 英語教育の推進
- 区学力定着度調査の実施
- 管理職、ミドルリーダー、固有教員等の研修
- 新たな教育施策の企画

* 学校地域連携係

- 品川コミュニティ・スクール事業の執行等にかかる学校と地域の連携調整
- 特色ある教育活動に関する事業執行
(区学力定着度調査、習熟度別学習、しながわドリームジョブ等)
- 各種研修にかかる事務
- 英語教育、学校 2020 レガシー等の事業執行

他課との連携事業

◆ 学校教育に関わる活動全般（教育総合支援センターと連携）

教育施策、教科書採択等、学校教育に関わる教育活動全般について情報共有して事業を行います。

◆ 子どもの未来応援プロジェクト関連（子育て応援課と連携）

品川コミュニティ・スクールにおいて、放課後や夏季休業日等に学習支援を実施する「品川地域未来塾」が該当しています。

事 務 事 業

教職員人事係

◆ 人事関係

区立学校に勤務する教職員は、都費負担教職員と区費負担教職員（区固有教員含む）に区分されます。都費負担教職員の給与は国と東京都が負担し、その採用、昇任、分限、懲戒、給与の決定等の権限は、東京都教育委員会（以下「都教委」という。）が有しています。

都費負担教職員の身分は、勤務する学校を設置している品川区の職員となり、品川区教育委員会（以下「区教委」という。）は、都費負担教職員の人事事務を処理し、サービスを監督する立場にあります。

- 区立小学校・中学校・義務教育学校の教職員の配置、採用・退職は、校長から所属教職員の任免その他の進退に関する意見の申出（具申）を受け、都教委へ内申しています。
- 校長・副校長の昇任・転任は、区教委が都教委へ内申しています。
- 区立幼稚園の教育職員については、配置と採用・退職に関する事務などを行っています。
- その他、昇給や退職手当にかかる事務として、都費教職員については都教委への内申事務、幼稚園教育職員については昇給等の決定に関する事務を行っています。

教育管理職（校長・副校長・幼稚園長・副園長）の異動人数

（令和5年4月1日現在。ただし、退職者は令和5年3月31日現在）（人）

区分／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区外転出	3	10	9
区外転入	10	12	13
区内異動※	19	19	17
退職者	10	6	9

※固有教員、自校昇任者含む

一般教職員（小学校・中学校・義務教育学校・幼稚園）の異動人数

（令和5年4月1日現在。ただし、退職者は令和5年3月31日現在）（人）

区分／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区外転出	128	148	152
区外転入	145	137	138
区内異動※ ¹	96	82	113
新規採用※ ²	78	58	98
退職者	51	50	61

※¹自校昇任者含む

※²期限付任用教員除く

◆ 区固有教員の採用

予算額：232,853千円

平成21年度から区固有教員を採用し令和5年4月1日現在、25人（小学校9人・中学校8人・義務教育学校8人）を任用しています。各種研修等を通して、一貫教育などの区の教育施策の原動力となる教員の育成を図っています。

区固有教員は、中学校区における学校間調整や地域連携の充実、異校種間異動を通した一貫性のある指導および市民科や一貫教育カリキュラムの作成など区独自の教科や特色ある取り組み

みを推進するキーパーソンとしての活躍に加え、学校経営や教育行政の中核を担う人材として組織体制の充実に寄与しています。

採用人数（令和5年4月1日現在） (人)

区分／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	0	1	2
中学校	0	0	0
義務教育学校	0	0	0
計	0	1	2

◆ 校長・園長等教育管理職の選考関係

区立小学校・中学校・義務教育学校は都教委が、区立幼稚園は特別区人事・厚生事務組合教育委員会が実施する教育管理職選考の受験申込み等の事務を行っています。

◆ 代替教職員の任免

予算額：1,033千円

都費負担教職員の妊娠出産休暇（産休）・育児休業（育休）等による欠員補充のため、臨時的任用教員および代替職員等に関する事務（当該校への臨時的任用教員の紹介、任用手続および内申・報告等の事務）を行っています。

採用人数 (人)

区分／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産休代替教員	47	50	48
育休代替教員	75	71	95
代替職員	5	1	2

◆ 非常勤講師の任免

予算額：92,077千円

病気等による1カ月以上の欠員が生じた場合や、幼稚園における遠足随行、夏季プール指導などの非常勤講師の手配・任用に関する事務を行っています。これに加え、一貫教育充実のため、区費講師（カリキュラム・マネジメント推進事業（会計年度任用教員））の採用に関する事務も行っています。

採用人数 (人)

区分／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園	32	28	30
小学校	90	95	109
中学校	51	56	59
義務教育学校	73	66	81

◆ その他の人事関係事務

永年勤続表彰、都教育委員会表彰、在外教育施設等派遣について、候補者決定や都教委への内申・推薦事務を行っています。

また、再任用・非常勤教員（都費）の任免手続や他区との調整事務を行っています。

◆ 服務関係

校長・園長の出張・休暇の承認、教員の兼業・兼職の許可・承認等に関する事務のほか、服

務事故等の調査や都教委との連絡調整を行っています。

- 服務（勤務時間・勤務条件等）に関することは、都の条例等で定められており、その規定により区教委が服務監督権限を行使し、教職員は、区教委の職務上の命令に従う義務を負っています。
- 処分（分限・懲戒）についても、都の条例等で定められており、上司の職務命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務、信用失墜の禁止などに違反した場合、区教委が事実調査の上、都教委への内申を行います。

◆ **学校働き方改革（しながわ働き方ルネサンス）** 予算額：202,098千円

教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ（SSS）（会計年度任用職員）を全区立学校・幼稚園に配置しております。また、令和2年3月には「品川区立学校の教育職員の在校時間の上限等に関する方針」を策定しました。令和2年9月より教員の勤務時間外の電話対応に係る負担を軽減させるため、勤務時間外の電話委託を整備しています。令和4年10月より副校長業務を補助する副校長補佐（会計年度任用職員）の任用を開始し、令和5年度は、経験の浅い副校長配置校や、副校長の長時間勤務が常態化している学校を中心に配置しています。

今後とも、教員の長時間労働を改善するため、学校働き方改革を着実に推進していきます。

◆ **教育実習**

小学校・中学校・義務教育学校および幼稚園への教育実習生の受入れ承認に関する事務を行っています。

(件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受入承認件数	71	70	88

◆ **教職員の給与・旅費**

- 都の教職員および講師について、区で給与関係データおよび近接地内出張の旅費関係データを作成し、都で電算処理し、給与や報酬を支払っています。
- 近接地外旅費など都費教職員の出張にかかる旅費を支払っています。

体罰等の根絶など、服務事故の防止を図るための取組み

◆ **教職員による服務事故の防止**

教職員が、体罰・不適切な指導・暴言、個人情報の紛失、ハラスメント等、服務事故を起こさないよう、東京都教育委員会・学校と連携して研修の実施等に取り組んでいます。

- ・ 校長連絡会（毎月）、副校長連絡会（隔月）における服務指導（事件事例紹介・注意喚起）
- ・ 服務事故防止月間における学校管理職による研修の実施（4月、7月～8月、12月）
- ・ 中堅教諭等資質向上研修における指導課職員による服務研修の実施

また、教職員のためのハラスメント相談窓口を設け、学校職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の早期発見と問題解決に努めています。

指導主事・学校地域連携係

【指導主事】事業の企画・内容調整、運営等を行います。

【学校地域連携係】事業の事務、予算執行等を行います。

◆ 区固有教員研修

予算額：1,799千円

区の様々な教育施策の推進・充実に向け、集中研修等での講義・グループ研究、特別研究授業、外部研修の受講補助、異校種免許の取得推進、海外語学研修派遣の引率など、区固有教員の資質や能力の向上を図ります。

◆ 教職員研修

予算額：569千円

区の教育を中核となって牽引し、活躍することが期待される教職員の育成を図るため、研修等を実施します。

◆ 一貫教育の推進

予算額：44,003千円

○ 品川教育検討委員会および教科等検討部会の運営

品川区立学校教育要領の策定を受け、品川教育の理念・方向性、教育要領の指導方法等を検討する委員会および各教科の目標・内容、教材等を検討する部会を運営します。

○ 小中一貫教育全国連絡協議会の運営

一貫教育の充実に向けて全国の自治体に呼びかけ設立した全国連絡協議会の事務局として、全国サミットの運営、研究や実践の情報・意見交換等を行います。

○ 学力定着度調査

全国的なシェアを持つ標準型の学力調査を2年生から9年生で実施します。児童・生徒の学力の状況を経年変化も含めて捉えることにより、各校における指導計画の見直し、指導方法の改善および教職員の資質向上を図り、児童・生徒の学力向上および学校改善に活用します。

○ 品川区の教育に関する評価

品川区の教育に関する評価等について、児童・生徒、保護者アンケートを活用し実施します。

○ リーフレット等の発行

品川区の義務教育について保護者、地域に周知するため、リーフレット等を作成・配布します。

◆ 学習指導の充実

予算額：34,661千円

○ 指導助手の配置

児童・生徒の学習の定着状況に合わせて個に応じた学習指導を充実させ、学級全体の学力の向上を図るために、ティーム・ティーチングを行うことができるよう、指導助手を各学校の取り組みに応じて配置します。

◆ 特色ある教育活動経費

予算額：4,064千円

○ 品川教育ルネサンス

基礎学力や学習意欲の向上、地域との連携推進等に向けた学校独自の特色ある教育活動とし

て、以下の事業を実施し、外部講師やボランティアへの謝礼支払い等の事務を行います。

- ・花壇サポーター（品川学園）
- ・学習支援ボランティア（伊藤学園他8校）
- ・地域人材活用支援事業（城南小他7校）
- ・基礎学力向上事業（荏原平塚学園他1校）
- ・体験授業等講師（宮前小他1校）
- ・GTEC jr-2 を活用した効果検証（品川学園）

○ しながわドリームジョブ

子どもたちが将来の夢を考え、実現させるきっかけとするため、地域人材等から様々な職業の方を講師として招聘して行う特別授業を、希望する学校で実施します。講師の招聘や事業運営にかかる事務を行います。

◆ 学力向上プラン

予算額：5,909千円

夏季休業期間中に、集中して学習に取り組む環境をつくることにより、家庭生活において自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目指し、宿泊での勉強合宿または日帰りでの集中講座を義務教育学校（後期課程）および中学校（3校）で実施します。就学援助対象生徒への補助、指導助手への報償費や宿泊にかかる経費の支払事務等を行います。

◆ 学校地域連携推進

予算額：92,337千円

○ 品川コミュニティ・スクール

品川コミュニティ・スクールとは、地域の方々に学校運営に参画していただく「校区教育協働委員会」と教育活動を支援する「学校支援地域本部」の二つを設置している区立学校を指します。平成28年度は15校、平成29年度は16校に設置し、平成30年度から区内全校で実施となりました。校区教育協働委員会は保護者、地域住民、学識経験者等を委員として、学校運営の基本方針の承認、教育活動の評価、学校支援活動の企画・調整等を担います。また学校支援地域本部は学校地域コーディネーター（会計年度任用職員）、学校支援ボランティア等で構成され、品川地域未来塾や地域・学校の特色に応じた教育活動の充実に向け、様々な学校支援活動を行います。区は委員等への謝礼支払い、事業運営に係る経費の執行、研修会等の運営を行います。

○ 品川地域未来塾

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒の基礎学力や学習意欲等を向上させるため、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組を実施しています。国語や算数・数学などの教科を中心に、放課後等に定期的実施するほか、夏休みに集中的に行うなど、地域住民や教員OBや卒業生が指導員となり、学習指導を行っています。

○ 人工知能型教材を活用した学習支援事業

品川地域未来塾において個別最適化された学習ソフト（人工知能型教材）を活用し、子どもたちの習熟度を高めると共に、教材準備の労力の軽減を図ります。

◆ 品川英語力向上推進プラン

予算額：376,588千円

9年間を見通した新たな区独自の英語科カリキュラム、関連事業を推進します。

<1～6年生の英語科>

- 外国語指導助手 (ALT)、英語専科指導員 (JTE (会計年度任用職員))
平成26年度から1～2年生にはALT、3～6年生にはJTEを配置した新しい区独自カリキュラムを進めています。国の教材や教科書も導入したカリキュラムを実施しています。
- ジュニア・イングリッシュキャンプ
4年生を対象として、様々な国の出身の講師との活動を通して、楽しみながら異文化学習を行うイングリッシュキャンプを実施します。平成30年度からは自校での実施に加え、東京都が開設した英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」も活用しています。

実施学校数		(校)		
区分/年度	令和2年度	令和3年度 ^{※3}	令和4年度	
自校型	13	12	6	
通所型 ^{※1}	15	32	31	
宿泊型	2 ^{※2}	0	—	

- ※1 「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」で実施しています。
- ※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊は実施していませんが、準じたカリキュラムを2日間にわたって実施しました。
- ※3 令和3年度は令和2年度に実施できなかった5年生が含まれますので、延べ数となります。

<英語力向上推進 (7～9年生) >

- 外国語指導助手 (ALT)
中学校および義務教育学校後期課程での英語科授業の充実を図るため、ALTを派遣します。
- 品川区グローバル人材育成塾
ネイティブ外国人講師による、実践的な英語のコミュニケーション力を身に付けることができるような英会話と、国際的な視野を身に付けられるレッスンを提供します。2学期から7・8年生を対象として、週1回・放課後にレッスンを実施し、翌年度(8・9年生に進級)1学期終了まで1年間の講座を開講します。令和元年度の2学期からは全ての中学校・義務教育学校で実施しています。
- イングリッシュキャンプ
グローバル人材育成塾受講生の希望者を対象として、専用施設(ブリティッシュヒルズ・福島県)での外国人との体験プログラム等を通じて、実践的な英語のコミュニケーション力を身に付けることができる機会を提供する、2泊3日のイングリッシュキャンプを実施します。また、令和元年度からは「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」での日帰り型キャンプも実施しています。
- 品川オンラインレッスン
タブレット端末を使って海外の講師とマンツーマンの英会話レッスンを行います。8年生を対象に、授業の中で1回25分×8回のレッスンを提供します。令和元年度からは全中学校・義務教育学校で実施しています。令和4年度から9年生にも拡充しています(授業の中で1回25分×4回のレッスン)。

- 「青少年語学研修派遣事業」への区立中学校・義務教育学校からの派遣者推薦※
公益財団法人品川区国際友好協会の主宰する「青少年語学研修派遣事業」派遣生の区立学校からの推薦枠について、学校からの被推薦者の選考およびそれにかかる事務を行います。
※令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため実施しておりません。

◆ **学校 2020 レガシー事業**

予算額：6,230千円

これまで推進してきたオリンピック・パラリンピック教育を、大会後も長く続く教育活動として継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も、大会後のレガシーとして、区独自の施策を進めていきます。

- **競技体験教室および教職員研修**

令和元年度から実施している中学校・義務教育学校の第8学年の全生徒対象の、ブラインドサッカーの競技体験教室および教職員向けの研修を引き続き実施し、さらなる指導の充実を図ります。

- **しながわ学校 2020 レガシーの取組**

オリンピック・パラリンピック教育において、これまで取り組んできた各校の教育活動を、学校経営方針、幼児・児童・生徒の実態、地域性を鑑み、学校の特色として、東京2020大会終了後もサポートしていきます。

VI 教育総合支援センター

◆ 教育総合支援センターの主な機能は、以下のとおりです。

- (1) 各学校の教育課程ならびに学習・生活指導への指導・助言、支援、市民科や体力向上施策の推進を行います。
- (2) いじめや不登校対策をはじめ、健全育成ならびに生活指導上の困難なケースに対し、学校と連携して、品川学校支援チーム HEARTS（以下、「HEARTS」）が対応し、早期対応・解決に取り組めます。
- (3) 特別支援教育の充実を図るため、就学・転学相談や心理の専門家による訪問相談などに取り組めます。また、巡回相談員（区費スクールカウンセラー）が中心となり、各校の児童・生徒に見られる課題を把握し、適切な対応や関わり方、合理的配慮等について助言や支援を行います。
- (4) 教育相談室では、電話や来室を通して、幼児から高校生までの子どもと保護者の方々の悩みや心配事に対し、教育心理相談員が個別に相談に応じます。
- (5) 教職員のための職層や職務に応じた研修の実施、市民科や他の教科指導等の研究や学習指導案等の資料や情報の蓄積と提供、また、個別の相談にも対応できるようにしています。

上記の機能を推進するため、指導主事・教育事務係・相談支援担当・特別支援教育担当・HEARTS・スクールソーシャルワーカー・教育心理相談員・生活指導専門員（元警察官）などの教育・心理・福祉等の専門家が互いにチームとして連携を図りながら課題解決に向けて取り組めます。

◎所在地 西五反田6-5-1 教育文化会館4階

◎電話 3490-2000（代表・総合窓口）

○教育文化会館は、五反田文化センター、五反田図書館、プラネタリウム、音楽ホール、を併設した複合施設です。

事務分掌

* 教育事務係

教育総合支援センターの利用および維持管理全般、庶務、予算・決算、教職員の研修・研究に関する事務、連合行事・品川区教育会助成に関する事務、各種教育事業の実施に関する事務、資料展示室（教科書センター）の管理、教科書展示、学校行事の届出および補助教材に関する事務、衛生委員会の開催等

* 相談支援担当

不登校およびいじめ問題等の支援、教育相談室の運営、適応指導教室（マイスクール八潮・五反田・浜川）の運営、都費スクールカウンセラーに関する事務、非常勤職員人事サービス関係、関係機関との連絡調整等

* 指導主事

学校教育に関する専門的事項の指導・助言、支援。
教育課程の編成、教科指導、各種研修の実施、体力向上施策、いじめ防止対策、不登校対策、市民科の推進、特別支援教育の推進、安全対策、健全育成、人権同和教育の推進、教育課題対応、研究学校、連合行事、教育に関わる渉外、ICT教育の推進等

* 特別支援教育担当

特別な教育的ニーズのある子どもの就学や転学相談、専門家による訪問相談、巡回相談員による児童・生徒及び学校の条件整備と、特別支援学級・特別支援教室の設置および運営、介助員・学習支援員の配置、医療的ケアが必要な児童・生徒への支援、発達障害教育支援員の配置など教育環境の整備。

他課との連携事業

- ◆ 特別支援教育（指導課、学務課、庶務課、保育課、保育支援課、子ども育成課、子育て応援課、子ども家庭支援センター、障害者支援課、保健センター等と連携）
就学相談会議や支援会議等を学校、関係機関と連携して実施または参加し、児童・生徒の支援情報の共有やつなぎのある支援を目指し、「就学支援ノート」の活用や「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画・個別指導計画）の充実を推進しています。
- ◆ 健全育成（子ども育成課、子育て応援課、子ども家庭支援センターと連携）
いじめ、不登校、虐待、非行問題などの解消を目指し、青少年問題協議会（子ども育成課主催）への参加を通じて、リーフレット等の原稿作成協力、主張大会への協力など、児童・生徒の健全育成を図ります。
- ◆ 体力向上（指導課、スポーツ推進課と連携）
各学校の体力向上に関する取り組みや連合体育大会等を推進し、子どもの体力向上に向けた協力を図ります。
- ◆ 人権・同和教育（人権啓発課と連携）
人権・同和教育を一層充実させるため、人権のひろば（人権標語・ポスター展）への参加ならびに人権同和教育研修会をはじめ、様々な人権課題に関する研修を行っています。
- ◆ ICT教育（学務課と連携）
学校教育におけるタブレットの活用をはじめとしたICT教育を一層充実させるため、校務情報管理対策担当と連携を図り、様々な研修の実施、施策の立案を行います。

事務事業

教育事務係

- ◆ 教育総合支援センターの管理・運営 予算額：25,698千円
教職員の資質の向上のための研修や、様々な教育活動の場として教育文化会館を利用促進するよう環境整備、利用調整するほか、学校向けプラネタリウム学習投影の受付など、側面から教育の充実を図ります。
【教育総合支援センター施設概要】
研修室
教育相談室（待合室・インテーク室・面接室・プレイルーム）、
教育資料展示室（教科書センター）
適応指導教室マイスクール五反田

- 都費学校事務職員等研修
転入してきた都費事務職員を対象に、区立学校事務に必要な実務研修を実施します。

◆ **教育資料展示室（教科書センター）**

教科書、教育関係図書、品川区の教育に関する資料、その他教育に関する情報を収集し、それらを閲覧に供し、教職員の学習指導や生活指導・研究に資するよう展示します。

- **教育資料展示室利用状況** (人)

区分／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	161	34	52

- **蔵書数** (冊)

区分／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教科書	19,217	19,519	19,769
教育資料	3,669	3,832	4,004

◆ **市民科・各教科の事務**

- 市民科教科書、区独自副教材・副読本の印刷・配付、副読本の購入・配付
品川区や東京都に関わる副読本、体育実技副読本を購入し、対象学年の児童・生徒に配付します。
- 学校における市民科充実のための委託契約や支払などの事務を行います。
- 市民科教科書のデジタル版を全児童・生徒のタブレット端末に配信します。

◆ **学校における教育活動への支援** 予算額：9,355千円

- 校外指導対策、中学校・義務教育学校（後期課程）進路指導、クラブ・部活動指導など、学校における教育活動を支援するとともに、教育会への助成を行っています。

相談支援担当

◆ **相談機能の一元化**

相談支援体制の充実を図るため、HEARTS、適応指導教室、教育相談室との情報の共有化を図り、より一層専門性を有する支援活動を拡充していきます。増加する不登校に対応するため、令和5年度より HEARTS は2名の専門職を増員します。また、区の関係機関や児童相談所等の外部組織との連携の強化を図ります。

◆ **教育相談室の運営** 予算額：30,731千円

区内在住・在学の幼児から高校生までの本人と保護者の教育に関する悩みや心配事などに対し、教育相談業務（来室相談・電話相談等）を行います。受理面接を行い、面接内容からアセスメント、支援方針の検討を行い、それに応じて面接室やプレイルームにおいてカウンセリングを実施します。その他、学校や巡回相談員、HEARTS 等との密な連携の元、相談支援を行うことで、教育相談の充実を図ります。

○ 教育相談室利用状況 (件)

区分/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケース数	150	125	118
教育相談回数	3,029	2,980	2,420

○ 教育相談回数内訳 (件)

区分/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来室相談	2,808	2,663	2,078
電話相談	221	317	342

○ 「こころのフリーダイヤル」

区内在住の18歳までの子どもに関する様々な悩みや相談を、専用電話（フリーダイヤル）で受け付けています。受付時間は午前9時から午後5時までとし、夜間、日曜・祝日は留守番電話での受け付けとなります。

こころのフリーダイヤル件数 (かっこ内は、リピーター数) (件)

区分/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
フリーダイヤル	2 (0)	6 (0)	2 (0)

○ 教育相談室の研究・研修会（事例研究会、事例（医療）研究会、専門研修会）

教育心理相談員と教育相談員の資質とカウンセリングの向上を図り、適正な教育相談を行っていくため、精神科医や心理学の専門家から指導・助言を受け、継続中の相談事例について研究します。

◆ いじめ対策

予算額：65,009千円

○ 品川区いじめ対策委員会、品川区いじめ根絶協議会

「品川区いじめ防止対策推進条例」に基づき、教育委員会附属機関として設置する「品川区いじめ対策委員会」および有識者・保護者や地域代表、関係官公署と学校・教育委員会で構成する「品川区いじめ根絶協議会」を開き、地域や関係団体と学校・教育委員会の連携を強化しています。

○ HEARTS（品川学校支援チーム）

指導主事、教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、教育心理相談員および学校生活指導専門員の19名で編成されたチームで、いじめ問題をはじめ不登校、暴力行為、非行等、学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決を図るための支援や関係機関との連携等を推進します。

「HEARTS専用電話」、全区立校内への「目安箱」、区立中学校・義務教育学校後期課程の生徒が区が配付したタブレット等よりアクセスできるいじめ相談ツール「アイシグナル」を通じて、児童・生徒の相談に迅速に応じ、早期発見・未然防止・早期解決につながるようにしています。

◆ 不登校等の対応

予算額：110,456千円

- 区立学校に在籍する児童・生徒の不登校の予防、早期解決に向けた施策を推進しています。学校からの報告や保護者等からの相談に応じるとともに、児童・生徒の実態に応じ、学校等と連携しながら対応に努めています。
- マイスクールは、区立学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的な要因等により通常の学校生活に適応できず、不登校またはその傾向にある者に対して、自発的な学習やその他の活動の場を提供します。通室する児童・生徒の状況に応じた学習指導や教育相談等を行うことにより、学校復帰を含めた社会的自立ができるように支援することを目的とします。

【「マイスクール八潮」施設概要】

所在地 八潮5-2-1 (旧八潮北小学校3階)
施設 職員室・学習室3室・レクリエーション室・相談室・保健室
対象 区立学校に在籍する3年生以上の児童・生徒
時間帯 9:00~15:00

【「マイスクール五反田」施設概要】

所在地 西五反田6-5-1 (教育総合支援センター内)
施設 学習スペース1室・相談室・保健室
対象 区立学校に在籍する5年生以上の児童・生徒
時間帯 ① 9:00~12:00 ② 13:45~15:45 (水・金)

【「マイスクール浜川」施設概要】

所在地 東大井3-18-34 (浜川中学校内)
施設 職員室・学習スペース1室・保健室
対象 区立学校に在籍する7年生以上の生徒
時間帯 ① 9:00~12:00 ② 13:45~15:45 (水・金)

◆ 部活動指導員の配置

予算額：14,377千円

- 働き方改革の推進の一つとして、必要な学校へ専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の部活動指導への負担軽減を図り、部活動の質的な向上を目指します。

指導主事

◆ 体力向上施策の推進

予算額：55,711千円

- 児童・生徒の体力向上を図るため、平成27年度より「SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト」を推進しています。体育の授業等において、児童・生徒一人一人の技能に応じたよりきめ細やかな指導や助言とともに、運動の楽しさや喜びを実感させることで、運動意欲を高め体力の向上を図ります。
- 専門的知識・技能を有するテクニカルアドバイザーの配置や、全校での運動に親しむことを目的とした共通の運動「品川スポーツトライアル」の実施、学校や家庭でも簡単に実践できる、心と体をほぐす運動としての「ワンミニッツエクササイズ」など、体力向上に向けた施策を展開しています。

◆ 市民科の推進

予算額：68,782千円

- 児童・生徒一人一人が自らのあり方や生き方を自覚し、生きる筋道を見付けながら自らの人生観を構築するための基礎となる資質や能力を育むため、「特別の教科 道徳」・「特別活動」・「総合的な学習の時間」を統合して再構築し、創設したものです。

市民科では、自らの人生観を構築できる能力や社会性の育成などの推進を図るために、地域の伝統や文化、礼儀作法等を地域の方から学び、外部人材の活用を進めています。

なお、令和2年度から「市民科一貫プラン」を作成し、各中学校区で目指す児童・生徒像を共有し、地域の特性を生かしながら系統的な指導を進めています。

- 経済活動体験学習の実施

経済や社会の仕組みを実体験しながら学ぶ場として、スチューデント・シティ（品川学園内）にて、区内の5年生が企業や店舗の経営者と消費者になり、経済並びに社会の成り立ちを学びます。ファイナンス・パークでは、8年生を対象として、生徒が賢い生活者としての知識を得るとともに、自らの意思で進路選択や将来設計を行う資質・能力を育てていきます。

◆ 人権・同和教育の推進

予算額：1,688千円

- 人権・同和教育推進委員会、人権・同和教育先進地視察

「人権尊重都市品川宣言」の精神を生かし、人権・同和教育について品川区の地域および幼児、児童・生徒の実態に即して指導内容・方法を研究し、成果を資料にまとめ、全教職員に配布し人権・同和教育の推進を図ります。また、他府県の人権・同和教育先進地を視察し、その成果を活用して、区内各校における人権・同和教育の充実・向上を図ります。

- 平和に関する指導資料作成委員会

「非核平和都市品川宣言」の精神を生かし、各幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における平和に関する指導を推進するため、教師用指導資料を作成し学校教育の充実を図ります。

◆ 教員研修・校内研究の推進

予算額：10,089千円

- 各種研修会・研究会

当面する学校教育の諸課題について、各種研修を行い、指導内容・指導方法の改善・充実を図るとともに、教職員の資質の向上を図ります。また、各学校において実施される校内研究会についても支援しています。

職層等に応じて行う研修	校長・園長研修、副校長・副園長研修、教務主任研修、生活指導主任研修、進路指導主任研修
教員経験等に応じて行う研修	初任者・新規採用教員研修、2・3年次教員研修、中堅教諭等資質向上研修
教育内容等に応じて行う研修	市民科推進教員研修、人権同和教育研修、特別支援教育研修、教育相談研修、セカンドステップ研修、SDGs研修、ICT活用研修等

- センター訪問

学校への訪問を通して学校と教育委員会との情報の共有化を図り、学校が当面している教育課題について教職員とともに実践的な解決の方途を探ったり、状況によっては指導・助言を行ったりしています。

○ 学校経営支援

各学校の総合的な経営について支援や指導を行います。学校への訪問およびヒアリング等により、各学校の教育課程や安全管理、生活指導、人材育成などについて指導・助言し、教育活動を質的に向上させるとともに、特色ある学校づくりを推進していきます。

○ 研究学校

区立学校における教育課程・教科・領域等について、各学校が主体的に研究主題を設定して実践・研究を推進し、その成果を発表することにより、学校の特色の明確化、本区の学校教育の質の向上を図ります。

◆ 土曜授業の実施

品川区では、平成24年度より土曜授業を行っています。令和3年度までは、原則として第1・第3土曜日に午前授業を行ってきました。令和4年度からは、回数の見直しを行い、第3土曜日を原則とする年8回としています。

土曜日は学校行事や学校公開等の際、保護者・地域の方々の参加を得やすい曜日であり、地域とともにある学校づくりを一層推進することができます。

(その他の事業)

○ 連合行事

予算額：11,381千円

区立学校が参加する連合行事である、音楽鑑賞教室・英語学習成果発表会・特別支援学級連合学習発表会・特別支援学級連合スポーツ大会・理科研究発表会の行事の企画・運営を支援しています。

○ 安全・防災

学校生活における事故や交通事故、災害時等において、児童・生徒の安全確保のために、危険の予測・回避の正しい知識や適切な行動を身に付けさせるとともに、保護者・地域・関係機関等と連携した避難訓練等の取組を充実させるよう指導しています。

○ 学校の特色ある教育活動や教育課題への支援

予算額：27,348千円

特色ある教育活動、帰国児童・生徒への支援、外国語通訳や教科書採択事務、プログラミング教育など、学校における教育活動や教育課題への支援を行っています。また、東京都や国の委託・補助事業を活用し学校の実態に応じた教育活動を行っています。

特別支援教育担当

◆ 教育のインクルージョンの推進および特別支援教育の充実

予算額：85,964千円

学校における交流及び共同学習の充実を図り、障害のあるなしにかかわらず、共に触れ合い、共感し合うことを通して、すべての子どもが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指します。

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の児童・生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、学級での観察・訪問や通級相談会等において専門家の診断、助言等を行っています。特別支援学級（固定級・通級）の新設や工事等、特別支援学級、特別支援教室における適切な指導および必要な支援の充実のため、環境整備および教材の充実を図っています。

◆ **就学相談・転学相談の実施**

予算額：4,683千円

就学相談は、就学する一人一人の児童・生徒の障害の状況や発達の状態に応じた教育が行われるよう、就学相談委員会を中心として相談を行います。また、個々の教育的ニーズを把握するために、就学相談を申請した就学前の児童に対し、発達検査を行います。

入学後、児童、生徒の状況に応じて学級種別を変更したい場合に転学相談を行います。

就学相談件数（令和5年度入学の児童・生徒、義務教育学校を含む） (件)

	通常の学級	特別支援教室 情緒	特別支援学級					特別支援学校						就学猶予	転出	取下・私立	計
			知的	自閉・情緒	通級指導学級			盲	ろう	知	肢	病弱	訪問				
					難聴	言語	弱視(区外)										
児童・生徒	248	(150)	63	15	(1)	(12)	(2)	1	2	24	3	0	0	0	10	40	406

()は通常の学級に在籍している児童・生徒数

◆ **医療的ケアが必要な児童・生徒への支援**

予算額：36,882千円

医療的ケアが必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し、本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校と相談しながら必要な看護師の配置を行っています。

看護師配置日数（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数 (延べ日数)	53	57	64	35	0	79	83	81	69	81	75	58

※R 5配置校 第一日野小学校、第三日野小学校、台場小学校、清水台小学校、伊藤学園

◆ **介助員・学習支援員の配置**

予算額：218,966千円

障害のある児童・生徒の安全確保や身辺介助を目的として介助員を配置しています。また、主に発達障害のある児童・生徒の学習参加に困難がある場合の支援を目的として学習支援員を配置しています。人材の配置、育成については、特定非営利活動法人と協働して行っています。

<介助員等配置実績>

介助員配置児童・生徒数 (人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
66	93	83	101	102	112

学習支援員配置児童・生徒数 (人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
360	425	423	471	388	428

◆ **巡回相談員の配置** 予算額：35,037千円

特別な配慮の必要な児童・生徒の状況把握、特別支援教室関係者との連携、いじめや不登校等の未然防止、改善ならびに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的としています。特に、特別支援教育の対象となる児童・生徒の教育的ニーズを把握し、合理的配慮に基づいた具体的な支援策を検討し、指導・助言を行います。小学校・中学校・義務教育学校の5～6校を一つのグループとし、1名の巡回相談員が訪問しています。さらに、全学校に配置されている都費スクールカウンセラーとの情報共有やHEARTS・教育相談室との連携により、児童・生徒や保護者からの相談や助言について効果のある対応がとれるよう学校の支援を行います。

◆ **発達障害教育支援員の配置** 予算額：77,984千円

知的障害がなく、発達障害等（自閉症、情緒障害、学習障害および注意欠陥多動性障害）のある児童が安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるよう、通常の学級において、必要な支援を行う発達障害教育支援員の配置を行います。

※令和5年度は、令和4年度に引き続き、御殿山小学校、鮫浜小学校、浜川小学校、鈴ヶ森小学校、台場小学校に会計年度任用職員を配置しています。また、今年度より、宮前小学校、戸越小学校、中延小学校、浅間台小学校、山中小学校、城南小学校、源氏前小学校、延山小学校、旗台小学校、第一日野小学校に派遣職員を配置します。

◆ **特別支援教室の実施**

品川区では、全区立学校において児童・生徒が抱える学習上等の困難さを効果的に改善するために、「特別支援教室」を開設しています。

小学校・義務教育学校（前期課程）では拠点校12校（源氏前小・鮫浜小・浅間台小・宮前小・御殿山小・第四日野小・上神明小・荏原平塚学園・第二延山小・鈴ヶ森小・三木小・台場小）、中学校・義務教育学校（後期課程）では拠点校3校（大崎中・富士見台中・浜川中）の訪問指導教員による訪問指導により、発達の偏りやコミュニケーション面で課題のある児童・生徒にとって必要な支援を行います。

◆ **清水台小学校「さいかち学級」の運営** 予算額：240千円

長期・短期の入院、加療を要する児童の学習の場を保証するために、清水台小学校に隣接する昭和大学病院内に病弱特別支援学級「さいかち学級」を開設しています。

Ⅶ 品川区立図書館

- ◆ 図書館は、図書館法で「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。

区立図書館では、図書や視聴覚資料等の貸出、地域に関する情報の提供、ビジネスや学習の支援、各種の研修やお話会などのイベント等、利用者のニーズに応じて幅広いサービスの展開を実施しているところです。

さらなるサービス向上と効率的な運営を実現するため、平成16年度から順次品川区立図書館の窓口業務を委託するとともに、平成27年度からは、品川図書館を除き指定管理者制度を導入し、全館の開館日・開館時間を拡充しました。また、令和3年度からは休館日を分散し、利便性の向上を図っています。

事務分掌

* 管理係

指定管理者・窓口等委託管理、図書館システム等運用・管理、施設の維持管理、雑誌スポンサー制度事業、図書館広報誌作成、課の庶務

* 事業担当（主査）

《第一担当》

一般図書・地域資料・参考図書・ティーンズ資料・視聴覚資料・新聞・雑誌・電子書籍・障害者用資料等の収集・整理・保存、予約・リクエスト・相互貸借、レファレンス、団体貸出、障害者向けサービス、ティーンズ向け事業、認知症カフェ等高齢者支援事業、図書館システム・電子図書館・デジタルアーカイブ等運用・管理

《第二担当》

児童図書の収集・整理・保存、児童サービスの運営、児童サービスボランティア・地域読み聞かせボランティア・学校図書館ボランティア関連事務、団体貸出、学校教材用資料の貸出、学校図書館運営サポート（学校図書館システム運用・管理を含む）、大崎駅西口図書取次施設（おおさきこども図書室）蔵書管理

他課との連携事業

◆ 平和資料コーナー（総務課と連携）

「非核平和都市品川宣言」関連事業として、その趣旨の普及を図るため、品川図書館で戦争・平和・核兵器に関する資料約5,000冊（点）を収集し、提供しています。

◆ 学校図書館サポート（区立小学校・中学校・義務教育学校、学務課と連携）

児童・生徒の利用を推進するため、運営支援要員を配置し、学校図書館の充実を図っています。

各学校と図書館をネットワークでつなぎ、公共図書館所蔵の資料を学校図書館へ貸し出すなど、児童・生徒の学習をサポートしています。

- ◆ 子ども読書活動の推進（児童センター、区立小学校・中学校・義務教育学校、保育園、保健センター等と連携）
「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館・学校・地域が共に行動し、子どもたちの読書環境整備および読書活動を推進しています。また、来館時や訪問によるおはなし会（ブックトーク）・図書館見学・職場体験なども実施しています。
- ◆ 「はじめてのえほん よんで よんで」事業（保健センター、子ども育成課と連携）
乳児のうちから本に親しむ習慣を身につけてもらうため、品川区の4カ月児健康診査の対象となった乳児およびその保護者に対し、「絵本パック」（乳児向けの絵本1冊と推薦図書リスト、啓発用リーフレットを手提げ袋に入れたもの）を提供する事業を行っています（平成28年度から）。保健センターにおいて4カ月児健康診査時に引換券を配布し、区立図書館と大崎駅西口図書取次施設にて「絵本パック」と引換えています。受診しなかった対象者には、子ども育成課を通じて引換券を配布します。
- ◆ 図書取次サービス（戸籍住民課と連携）
大井町サービスコーナー（平成23年7月開設）および品川区目黒サービスコーナー（平成30年4月開設）において、予約した図書館資料（図書、CD等）の貸出・返却サービスを行っています。
- ◆ 「星空の下の朗読会」「五反田宇宙ミュージアム」（五反田文化センターと連携）
五反田図書館では、併設する五反田文化センタープラネタリウムにて、背景に星空を投影させた朗読会を毎年開催しています。また、毎年9月に「宇宙の日」にちなんで行われるイベント「五反田宇宙ミュージアム」において、特集本展示や特製しおりを配布するなどのサービスを行っています。
- ◆ 消費生活教室（消費者センターと連携）
品川・二葉図書館では、消費者が被害に遭わないための知恵や生活に役立つ情報を提供するための「消費生活教室」を、消費者センターと連携して開催しています。
- ◆ 高齢者支援事業（高齢者地域支援課と連携）
高齢者地域支援課、在宅介護支援センター等と連携し、品川・荏原・五反田・八潮・大崎図書館分館（令和5年6月開始予定）の各図書館において「認知症カフェ」の開催や、認知症関連を含む資料の提供、特別展示企画等を実施しています。

事務事業

全館共通のサービス

◆ 開館時間

○ 品川区立図書館

月曜日～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日 午前9時～午後7時

【休館日】第二木曜日（品川・荏原・五反田図書館以外）

第四月曜日（品川・荏原・五反田図書館）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間（館ごとに設定）

施設点検日 品川図書館（8月）、八潮図書館（年2回程度）

○ 大崎駅西口図書取次施設

月曜日～金曜日 午前8時～午後8時

土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後7時

【休館日】年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間

施設点検日（年1回程度）

○ 武蔵小山図書取次施設

月曜日～金曜日 午前8時～午後7時

土・日曜日・振替休日 午前10時～午後3時

【休館日】祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

※ 品川・荏原・大井・大崎図書館では年末開館を実施

（12月29・30日 午前9時～午後5時）

◆ 貸出サービス

品川区立図書館全館、全図書取次施設および行政サービスコーナーで使える利用カードにより貸出を行っています。

○ 個人貸出

・貸出点数は、一人合計で20点（ビデオ、DVDは4点）まで

・貸出期間は、2週間（参考資料、地域資料等は1週間）まで

○ グループ貸出

対象は区内で活動するグループ（5人以上）

・貸出点数は、合計で50点まで

・貸出期間は、1カ月まで

○ ボランティア貸出

対象は区内で本に係わるボランティア活動をしている方

・貸出点数は、合計で50点まで

・貸出期間は、1カ月まで

○ 教材用資料貸出

区立小学校・中学校・義務教育学校が授業や調べ学習などで利用する品川区立図書館所蔵の資料を、学校図書館に貸出します。

◆ 予約・リクエスト

利用者の多様な資料要求に応えるため、予約・リクエストサービスと相互貸借制度を実施しています。品川区立図書館相互に資料の貸借を行い、区内図書館では提供できない図書について、都立図書館・都内他自治体図書館・国立国会図書館等から所蔵する資料を借用し、貸出や閲覧のために提供しています。また、清泉女子大学附属図書館と相互利用協定を締結し、それぞれの所蔵する資料についても利用できる体制を構築しています。

◆ レファレンス

事（辞）典・索引・図鑑等調べ物に必要な資料を収集し、区民の調査、研究活動の援助を実施しています。図書以外に、品川・大崎図書館では新聞等のデータベースの閲覧も行っています。

◆ 検索・複写等サービス

○ インターネットサービス（Web-OPAC）

パソコン・スマートフォン等から、インターネットを通じ、品川区立図書館が所蔵する図書やCDなどの検索や、予約および貸出状況の確認などができます。

○ 利用者用インターネットパソコン

利用者の調査・研究等のために利用できるインターネットパソコンを、品川区立図書館全館に設置しています。

○ 館内利用者用検索パソコン（OPAC）

品川区立図書館全館に設置された館内利用者用検索パソコン（OPAC）により、インターネットサービスと同様に図書やCD等の検索、予約および貸出状況の確認などができます。

○ 複写サービス

品川区立図書館全館にコピー機を設置しています。著作権法の認める範囲で各館の所蔵資料を複写できます（有料）。

◆ 事業・行事

○ 児童サービス

子どもが読書の楽しみを味わえるよう資料の充実を図るとともに、定例のおはなし会や英語を母語とした児童向けのグローバルおはなし会、春・秋の子ども読書の日フェア、小学校の夏休み期間に開催するスタンプラリー、科学あそび教室など、子どもと本を結びつける事業を実施しています。

○ 障害者サービス

障害のある方への各種サービスを実施しています。

- ・活字を読むことが困難な障害のある方へは、音訳図書（デイジー図書・テープ図書）、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デイジー図書、拡大写本の貸出、視覚障害者には郵送貸出（無料）

- ・身体の障害や要介護等で来館が困難な方へは、図書や音楽CDなどをお届けする「自宅配本サービス」など。

また、障害のある方を含め、だれでも参加できるバリアフリー映画会やバリアフリーおはなし会を実施しています。

- ティーンズ世代のサービス実施と読書活動の推進

「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、主に 10 代の自主的な読書活動の充実を図っていきます。

ビブリオバトル（お気に入りの本を発表形式で紹介し、観客が一番読みたいと思った本を投票で決定するゲーム感覚の書評会）やPOP コンテスト（お気に入りの本の紹介文・キャッチコピーを描いた作成物のコンテスト）等のイベントの開催や、中学生～大学生世代のボランティアを募集することによって、当該世代の事業への参画を促し、ティーンズ世代向けサービスの充実を進めています。

また、ティーンズ世代に、「図書館を身近な居場所」として感じてもらうため、品川・大崎図書館・大崎図書館分館で、中学校・義務教育学校等の定期試験前や受験シーズンに多目的室等を自習室として開放しています。
- 利用者向け行事

利用者が図書館において文化的な生活を楽しめるよう、講演会・映画会・朗読会等を随時実施しています。
- 地域関連施設との連携

近隣施設や商店街などと連携したイベントを開催しています。また、指定管理を行っている図書館では、社会福祉施設の物品販売を行っています。
- 図書館広報誌発行

10 代後半から 20 代前半の若い世代の方がより図書館を身近に感じてもらえるよう工夫をした区立図書館広報誌「L i L i L i」を、春・秋の年 2 回発行しています。（平成 28 年度から）

※品川区立図書館全館、全図書取次施設にて常時配布。「二十歳の集い」の参加者記念品にも同封。区立小学校・中学校・義務教育学校のほか、区内高校（大崎高、品川女子学院、八潮高）・大学（清泉女子大、星薬科大、立正大）にも配布。
- 雑誌スポンサー制度事業

区内事業者等に雑誌の購入費用を負担してもらうことで、最新号のカバーに会社名および広告を掲載できる制度です。各種企業が集積する地域の大崎図書館で実施しています。（平成 30 年 11 月から）
- ◆ その他
 - 書籍除菌機

品川区立図書館全館および全図書取次施設に書籍除菌機を設置し、利用者がより安心・快適に利用できる環境を整えています。
 - 平塚書庫の運用

品川区立図書館の蔵書のうち、平塚書庫では約 3 万冊の保管をしています。（平成 29 年度から）

品川図書館が中央館として行うサービス

◆ 障害者サービスの拠点

対面朗読や障害者用資料の製作・収集・保存・貸出をしています。また配信データを活用した資料提出を行う「サピエ」図書館、国会図書館「視覚障害者等用データの収集および送信サービス」に加盟するとともに、音訳者・点訳者等のボランティア養成事業を実施しています。

◆ 地域・行政資料

品川図書館では、品川区の地域資料、行政資料をはじめ、東京の地域・行政資料を約 18,000 点所蔵しています。

◆ ユニバーサル資料コーナー

「年齢」「障害」「言語」に捉われずに誰でも図書館を利用できるようになることをコンセプトに、品川図書館に開設したコーナーです。語学学習に役立つ「多読資料」（英語・日本語）、誰でも読書を楽しめるよう工夫された「LLブック」、「高齢者向け紙芝居」などをそろえています。

◆ 電子図書館

スマートフォンや自宅のパソコンで貸出・利用のできる電子図書館を導入しました。今後は、利用希望の多い本・外国語資料・音声付資料等、様々な資料の充実を図ります。現在、約 1,800 コンテンツを提供中。（令和 3 年 6 月から）

◆ 音楽データベース

スマートフォンや自宅のパソコンから音楽を楽しめる、クラシックを中心とした音楽データベースを導入しています。また、楽曲については詳細情報も確認できます。（令和 3 年 6 月から）

◆ 国立国会図書館デジタル化資料の図書館送信サービスの提供

国立国会図書館が所蔵するデジタル化資料の閲覧、および歴史的音源の送信サービスが利用できます。

◆ 行政情報サービス

政策立案・事業等を支援するために、必要な資料、ブックリストの作成及び情報等の提供を実施しています。また、職員の仕事や自己啓発に役立てるため、グループウェアで毎月おすすめの本の案内をしています。

◆ 団体貸出

区内で活動する団体（5人以上）、児童センター、保育園等の配本を希望する施設を対象として定期的に本の貸出をしています。

◆ 大崎駅西口図書取次施設（おおさきこども図書室）の運営

予約資料の貸出・返却や利用者カードの登録・更新、館内利用者用検索パソコン（OPAC）による図書等の検索ができるほか、絵本や紙芝居を中心に児童書など約 3,900 冊を揃えています。また、子どもと保護者が一緒に楽しめる施設として、おはなし会などのイベントの開催や、地域のイベントなどへの参加をしています。

新規事業

◆ 照明器具 LED 化等工事

品川区立図書館では照明器具の LED 化を順次進めてきました。令和 5 年度は、源氏前図書館を LED 化するための工事を行います。図書館の LED 工事は令和 5 年度で終了します。

◆ デジタルアーカイブによる資料の提供

品川区の歴史を知る上で重要かつ経年劣化が進む貴重な地域資料をデジタル化し、「しながわデジタルアーカイブ」としてインターネットで公開しています。『品川区史』『品川の歴史』などの刊行物、館内でしか閲覧ができなかった資料等の利便性を図るとともに、今後も資料の充実を図ります。(令和 5 年 3 月 31 日から)

◆ 品川図書館 100 周年記念事業

品川図書館の歩みをまとめた記念冊子を作成します。

◆ 児童図書基本図書リストの改定

品川区立図書館では、子どもたちに読んでもらいたい本を各区立図書館に揃えておくために、基本図書リストを作成しています。平成 9 年に第 1 版を発行し、これまで 3 回改定を重ね、平成 30 年に第 4 版を発行しました。令和 5 年度に新たな改定作業を実施し、令和 6 年度に第 5 版を発行します。

施設一覧

館名	設立および開設年月	所在地および交通機関	施設規模、閲覧席および職員数	資料件数(令和5年3月31日現在)			
品川	T12.06 設立 S38.07 改築 H07.03 改築 ♿	北品川2丁目32-3 Tel. 03-3471-4667 京浜急行線「新馬場駅」 東急バス「新馬場駅前」	4,668㎡	一般図書	339,263冊	カセット	17点
			213席(43席)	児童図書	79,962冊	C D	17,218点
			職員数:26人	ティーンズ	10,549冊	雑誌	348誌
			直営・窓口業務委託	ビデオ	837点	新聞	38紙
				D V D	5,728点		
二葉	S45.07 設立 H24.03 改修 ♿	二葉1丁目4-25 Tel. 03-3782-2036 東急大井町線「下神明駅」	402㎡	一般図書	32,946冊	C D	2,997点
			21席(16席)	児童図書	13,564冊	雑誌	105誌
			指定管理	ティーンズ	921冊	新聞	9紙
荏原	S45.11 設立 H03.06 改修 H27.08 改修 ♿	中延1丁目9-15 Tel. 03-3784-2557 東急池上線「荏原中延駅」	849㎡	一般図書	54,487冊	カセット	394点
			53席(14席)	児童図書	21,269冊	C D	4,852点
			指定管理	ティーンズ	2,842冊	雑誌	148誌
				ビデオ	31点	新聞	12紙
				D V D	2,846点		
南大井	S46.07 設立 H20.03 改修	南大井3丁目7-13 Tel. 03-3761-6780 JR 京浜東北線「大森駅」 京浜急行線「大森海岸駅」	431㎡	一般図書	36,849冊	C D	4,506点
			34席(4席)	児童図書	19,060冊	雑誌	116誌
			指定管理	ティーンズ	1,607冊	新聞	10紙
源氏前	S47.07 設立	中延4丁目14-17 Tel. 03-3781-6273 東急大井町線「中延駅」 「荏原町駅」	449㎡	一般図書	27,999冊	カセット	123点
			36席(12席)	児童図書	14,708冊	C D	3,666点
			指定管理	ティーンズ	1,639冊	雑誌	103誌
						新聞	10紙
ゆたか	S50.10 設立 ♿	豊町1丁目17-7 Tel. 03-3785-6677 東急大井町線「戸越公園駅」	746㎡	一般図書	41,299冊	カセット	110点
			36席(10席)	児童図書	19,914冊	C D	4,729点
			指定管理	ティーンズ	2,807冊	雑誌	103誌
						新聞	10紙
大井	S53.06 設立 ♿	大井5丁目19-14 Tel. 03-3777-7151 東急バス「大井第一小学校」	837㎡	一般図書	47,676冊	カセット	553点
			60席(24席)	児童図書	19,514冊	C D	5,385点
			指定管理	ティーンズ	3,174冊	雑誌	127誌
				D V D	1,623点	新聞	11紙
五反田	S57.07 設立 H22.10 改修 ♿	西五反田6丁目5-1 Tel. 03-3492-2131 JR 山手線「五反田駅」 東急目黒線「不動前駅」	1,121㎡	一般図書	91,871冊	C D	6,295点
			116席(38席)	児童図書	21,057冊	雑誌	128誌
			指定管理	ティーンズ	3,851冊	新聞	9紙
				D V D	1,616点		
大崎	S58.07 設立 H30.06 移転 ♿	北品川5丁目2-1 Tel. 03-3440-5600 JR「りんかい線」大崎駅	1,529㎡	一般図書	70,401冊	C D	3,912点
			111席(32席)	児童図書	16,365冊	雑誌	143誌
			指定管理	ティーンズ	2,460冊	新聞	17紙
				D V D	45点		
大崎館	H31.01 設立 ♿	大崎3丁目12-22 Tel. 03-3491-3430 JR「りんかい線」大崎駅	600㎡	一般図書	36,011冊	C D	3,243点
			31席(10席)	児童図書	14,152冊	雑誌	65誌
			指定管理	ティーンズ	2,450冊	新聞	8紙
八潮	S59.07 設立 ♿	八潮5丁目10-27 Tel. 03-3799-1414 都営・京急バス 「八潮パークタウン」	852㎡	一般図書	51,690冊	カセット	871点
			76席(33席)	児童図書	20,141冊	C D	7,377点
			指定管理	ティーンズ	3,564冊	雑誌	113誌
						新聞	9紙
大崎駅口次	H30.02 設立 ♿	大崎2丁目11-1 (大崎ウィズシティテラス2階) Tel. 03-5487-6551 JR「りんかい線」大崎駅	150㎡	児童図書	3,909冊		
			丸型スツール 窓口業務委託	※こども図書室のため 児童図書のみ所蔵			
武蔵山次	H22.08 開設 R03.07 移転 ♿	小山3丁目22-3 Tel. 03-3782-8310 東急目黒線「武蔵小山駅」	50㎡				
			窓口業務委託	※予約資料の受渡のみ (所蔵資料なし)			
大井町S	H23.07 開設	大井1丁目2-1 Tel. 03-5749-0050 JR「大井町駅」	戸籍住民課と連携	※予約資料の受渡のみ (所蔵資料なし)			
品川区黒目S	H30.04 開設	上大崎3丁目1-1 Tel. 03-6409-6552 東急目黒線「目黒駅」	戸籍住民課と連携	※予約資料の受渡のみ (所蔵資料なし)			
合計	※雑誌および新聞の資料件数は、タイトル数 ※♿は、障害者用トイレ設置 ※「施設規模、閲覧席および職員数」は 令和5年4月1日現在 ※SCはサービスコーナーの略		12,684㎡	一般図書	830,492冊	カセット	2,068点
			787席(236席)	児童図書	263,615冊	C D	64,180点
			※閲覧席の()内の 数字は、児童用閲覧 席数で内数	ティーンズ	35,864冊	雑誌	1,499誌
				ビデオ	868点	新聞	143紙
				D V D	11,858点		

利用状況集計（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

	館名	品川	二葉	荏原	南大井	源氏前	ゆたか	大井	五反田	大崎	大崎分館	八潮	大崎西口	武蔵小山	サービスクーナー		合計
															大井町	目黒	
図書	一般図書	270,364	74,171	158,589	90,832	96,812	106,943	142,602	131,726	140,108	78,224	88,378	24,709	53,542	67,440	36,331	1,560,771
	児童図書	183,163	62,969	122,965	55,458	61,421	71,372	115,298	116,007	105,474	74,030	76,030	19,117	22,417	29,362	19,796	1,134,879
	ティーンズ	37,090	6,763	14,594	7,181	8,886	9,788	19,650	19,643	14,939	9,669	15,266	2,083	5,790	8,109	3,664	183,115
	小計	490,617	143,903	296,148	153,471	167,119	188,103	277,550	267,376	260,521	161,923	179,674	45,909	81,749	104,911	59,791	2,878,765
個人貸出	ビデオ	250	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253
	DVD	31,614	0	21,819	3	0	2	10,715	8,997	4	1	21	0	1	3	1	73,181
	カセット	13	0	6	28	52	2	106	7	1	1	3	4	7	22	2	254
	C D	66,824	10,538	28,042	19,805	15,734	14,847	16,910	24,045	18,998	13,671	11,126	6,635	8,966	12,711	13,653	282,505
	小計	98,701	10,538	49,870	19,836	15,786	14,851	27,731	33,049	19,003	13,673	11,150	6,639	8,974	12,736	13,656	356,193
貸出実績(点)	雑誌	20,921	6,722	11,844	10,254	8,924	8,394	12,720	8,625	10,039	6,578	7,044	1,930	3,238	3,842	1,628	122,703
	借用資料	1,363	433	859	510	553	589	1,025	621	695	338	668	0	0	0	0	7,654
	その他	44	3	14	1	1	3	4	0	8	1	7	0	0	1	0	87
	合計	611,646	161,599	358,735	184,072	192,383	211,940	319,030	309,671	290,266	182,513	198,543	54,478	93,961	121,490	75,075	3,365,402
グループ団体貸出	図書	14,288	1,291	2,028	2,636	2,426	2,267	2,372	3,651	1,408	827	2,209	451	704	64	253	36,875
	視聴覚	27	7	17	7	4	0	23	5	1	1	0	0	0	0	0	92
	雑誌	8	46	0	3	1	86	18	1	39	3	0	0	0	0	0	205
	その他	4	1	0	3	3	0	7	0	1	1	6	0	0	1	0	27
	合計	14,327	1,345	2,045	2,649	2,434	2,353	2,420	3,657	1,449	832	2,215	451	704	65	253	37,199
協力貸出	3,984	285	419	315	176	340	495	664	639	209	322	0	0	0	0	0	7,848
学校貸出	7,030	0	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,238
図書館事務用貸出	38,638	12,100	12,501	5,224	6,156	16,493	8,748	6,329	11,779	13,721	7,693	3,894	0	0	0	0	143,276
宅配サービス	図書	527	432	104	123	118	284	16	283	150	10	57	0	0	0	0	2,104
	視聴覚	539	8	11	0	0	1	0	4	0	1	12	0	0	0	0	576
	雑誌	141	26	1	8	7	1	0	11	0	0	8	0	0	0	0	203
	借用資料	43	3	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56
	障害者用資料	4,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,543
	その他	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	合計	5,798	469	119	131	132	286	16	298	150	11	77	0	0	0	0	7,487
総合計	681,423	175,798	374,027	192,391	201,281	231,412	330,709	320,619	304,283	197,286	208,850	58,823	94,665	121,555	75,328	3,568,450	
個人登録者予約処理件数(件)	204,159	60,404	116,133	88,706	95,300	72,716	112,210	116,402	133,076	74,306	65,772	42,570	105,879	137,242	87,699	1,512,574	
有効登録者数(人)	18,698	4,057	10,306	4,217	3,684	4,638	7,327	10,157	9,876	1,713	3,841	662	0	0	0	79,176	
個人登録者延べ利用人数(人)	166,520	47,874	97,405	53,397	58,411	65,001	89,861	80,275	86,832	52,516	55,720	19,384	34,759	49,214	25,343	982,512	
レファレンス等件数(件)	26,685	3,313	5,491	1,412	3,733	3,222	3,941	6,380	6,968	2,729	2,129	232	0	0	0	66,235	

図書館資料購入予算額等の推移

金額は単位：千円 ()内は冊数

	一般図書		児童図書		ティーンズ資料※	
	予算額	購入実績	予算額	購入実績	予算額	購入実績
令和2年度	110,423	108,898 (54,228)	38,966	39,442 (28,924)	—	—
令和3年度	104,800	104,302 (52,522)	40,690	37,596 (26,936)	—	6,037
令和4年度	104,376	—	33,065	—	5,749	—
令和5年度	105,460	—	34,241	—	5,948	—
	視聴覚資料		定期刊行物		MARC (機械可読目録) ※	
	予算額	購入実績	予算額	購入実績	予算額	購入実績
令和2年度	23,164	22,961	23,844	25,355	5,879	5,879
令和3年度	20,965	20,729	25,070	25,472	5,879	5,797
令和4年度	20,432	—	24,729	—	5,879	—
令和5年度	20,614	—	25,746	—	5,714	—
	合計					
	予算額	購入実績				
令和2年度	202,276	202,534				
令和3年度	197,404	199,933				
令和4年度	194,230	—				
令和5年度	197,723	—				

※ティーンズ資料

令和2年度までは、児童図書の中に含む。

令和3年度以降は、ティーンズ資料として分類。

※MARC (機械可読目録)

図書を登録・検索するための識別用データ。

内容には書名、編著者名、出版者(社)名、出版年などが記載。

検索データの統一的な運用のため、既製のデータを購入。

資 料

教育予算

◆ 一般会計歳出予算（単位：千円）

198,794,000

区 分	金 額	構成比
民 生 費	95,673,113	48.1%
土 木 費	28,210,006	14.2%
総 務 費	26,695,373	13.4%
教 育 費	25,120,040	12.6%
衛 生 費	16,577,977	8.3%
そ の 他	6,517,491	3.3%

◆ 教育費推移（単位：千円）

年 度	金 額
令和元年度	24,550,887
令和2年度	27,768,199
令和3年度	22,617,959
令和4年度	20,051,959
令和5年度	25,120,040

◆ 教育費内訳（単位：千円）

25,120,040

区 分	金 額	構成比	内 容
教育推進費	438,283	1.7%	教育委員会運営、教職員健康管理、文化財保存活用、PTA活動支援などに要する経費
学 務 費	595,325	2.4%	就学事務、クラブ・部活動、校外授業の実施、就学支援などに要する経費
教育指導費	2419,920	9.6%	区固有教員雇用、教職員人材育成、生徒指導対策、品川教育ルネサンス推進事業、英語力向上推進事業、マイスクール運営、特別支援教育、品川コミュニティ・スクール推進などに要する経費
図 書 館 費	1,639,071	6.5%	図書館運営に要する経費
学校管理費	20,027,441	79.7%	教材教具購入、ICT活用、学校施設維持管理・環境整備、学校給食実施、保健運営、学校改築などに要する経費

令和5年度 学級編制について

令和5年度 小学校・義務教育学校(前期課程) 児童/学級数

(令和5年5月1日現在)

番号	校名	区分	児童数								学級数									
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特別支援	合計
1	城南		145	134	135	110	92	109	725		725	5	4	4	4	3	3	23		23
2	浅間台		34	33	35	40	27	31	200	17(53)	217	1	1	1	2	1	1	7	3	10
3	三木		50	67	64	61	45	64	351	(54)	351	2	2	2	2	2	2	12		12
4	御殿山		97	126	116	101	99	107	646	(30)	646	3	4	4	3	3	3	20		20
5	城南第二		89	77	65	83	86	73	473		473	3	3	2	3	3	2	16		16
6	第一日野		87	87	86	85	83	94	522	20	542	3	3	3	3	3	3	18	3	21
7	芳水		125	127	140	123	117	101	733		733	4	4	4	4	3	3	22		22
8	第三日野		145	128	136	126	108	110	753		753	5	4	4	4	3	3	23		23
9	第四日野		71	87	65	81	78	49	431	(64)	431	3	3	3	3	2	2	16		16
10	大井第一		123	123	133	131	129	129	768		768	4	4	4	4	4	4	24		24
11	鮫浜		95	94	88	83	58	33	451	(62)	451	3	3	3	3	2	1	15		15
12	山中		85	80	69	69	60	64	427		427	3	3	2	2	2	2	14		14
13	立会		90	94	97	103	97	88	569		569	3	3	3	3	3	3	18		18
14	浜川		155	165	126	93	121	97	757	22	779	5	5	4	3	4	3	24	3	27
15	伊藤		95	91	97	87	98	93	561		561	3	3	3	3	3	3	18		18
16	鈴ヶ森		94	105	101	131	109	93	633	(58)	633	3	3	3	4	3	3	19		19
17	台場		56	62	60	56	55	52	341	<58>(45)	341	2	2	2	2	2	2	12	<4>	12
18	京陽		74	66	65	59	58	75	397		397	3	2	2	2	2	2	13		13
19	延山		67	86	73	76	85	86	473		473	2	3	3	3	3	3	17		17
20	中延		20	17	25	21	28	9	120	27	147	1	1	1	1	1	1	6	4	10
21	小山		56	69	60	69	73	61	388		388	2	2	2	2	2	2	12		12
22	大原		60	43	36	70	52	54	315		315	2	2	2	2	2	2	12		12
23	宮前		41	65	42	48	50	37	283	(47)	283	2	2	2	2	2	1	11		11
24	源氏前		56	65	50	69	46	51	337	(50)	337	2	2	2	2	2	2	12		12
25	第二延山		106	100	112	109	111	102	640	(54)	640	4	3	4	4	3	3	21		21
26	後地		73	87	72	67	42	35	376		376	3	3	3	2	2	1	14		14
27	戸越		77	67	70	57	63	56	390	<51>	390	3	2	2	2	2	2	13	<3>	13
28	旗台		49	49	46	65	45	63	317		317	2	2	2	2	2	2	12		12
29	上神明		27	47	31	19	30	21	175	14(62)	189	1	2	1	1	1	1	7	2	9
30	清水台		38	50	35	37	31	29	220		220	2	2	1	2	1	1	9		9
31	小山台		49	45	52	58	50	52	306		306	2	2	2	2	2	2	12		12
32	日野学園		84	77	84	88	86	88	507	9	516	3	3	3	3	3	3	18	1	19
33	伊藤学園		86	92	84	87	68	87	504	11	515	3	3	3	3	2	3	17	2	19
34	八潮学園		98	140	128	142	97	88	693	20	713	3	4	4	4	3	3	21	3	24
35	荏原平塚学園		79	76	72	59	73	62	421	17(40)	438	3	3	3	2	2	2	15	3	18
36	品川学園		118	128	123	120	135	127	751	17	768	4	4	4	4	4	4	24	3	27
37	豊葉の杜学園		93	98	94	91	89	94	559	19	578	3	3	3	3	3	3	18	3	21
合計(A)			2,987	3,147	2,967	2,974	2,774	2,664	17,513	193(728)	17,706	105	104	100	100	90	86	585	30(7)	615
前年度(B)			3,181	3,004	3,014	2,804	2,662	2,652	17,317	183(785)	17,500	105	102	101	90	86	85	569	28(7)	597
増減(A)-(B)			△ 194	143	△ 47	170	112	12	196	10(△57)	206	0	2	△ 1	10	4	1	16	2(0)	18

1< > 通級

2() 特別支援教室拠点校児童数

弾力的運用(品川区の判断による学級編制)

令和5年度 中学校・義務教育学校(後期課程) 生徒/学級数

(令和5年5月1日現在)

番号	区分 校名	生徒数					学級数						
		7年	8年	9年	小計	特別支援	合計	7年	8年	9年	小計	特別支援	合計
1	東海	114	119	133	366		366	4	3	4	11		11
2	大崎	75	74	76	225	14(42)	239	2	2	2	6	2	8
3	浜川	88	112	97	297	36(43)	333	3	3	3	9	5	14
4	鈴ヶ森	139	117	116	372		372	4	3	3	10		10
5	富士見台	69	79	81	229	(40)	229	2	2	3	7		7
6	荏原第一	158	163	183	504		504	5	5	5	15		15
7	荏原第五	130	127	104	361	14	375	4	4	3	11	2	13
8	荏原第六	81	103	74	258		258	3	3	3	9		9
9	戸越台	101	89	97	287		287	3	3	3	9		9
10	日野学園	149	144	143	436	9	445	4	4	4	12	2	14
11	伊藤学園	135	122	131	388	17	405	4	4	4	12	3	15
12	八潮学園	83	88	85	256	9	265	3	3	3	9	2	11
13	荏原平塚学園	82	90	95	267	15	282	3	3	3	9	2	11
14	品川学園	136	109	123	368	15	383	4	3	4	11	2	13
15	豊葉の杜学園	145	150	134	429	17<2>	446	4	4	4	12	3<1>	15
合計(A)		1,685	1,686	1,672	5,043	146(127)	5,189	52	49	51	152	23(1)	175
前年度(B)		1,668	1,667	1,684	5,019	140(140)	5,159	53	50	49	152	22(1)	174
増減(A)-(B)		17	19	△12	24	6(△13)	30	△1	△1	2	0	1(0)	1

1< > 通級

2() 特別支援教室拠点校生徒数

学級数増を選択

学級数を増やさず教員加配を選択

弾力的運用(品川区の判断による学級編成)

品川区立小学校・義務教育学校（前期課程） 教職員数

令和5年5月1日現在 (人)

		都費				区費				合計
		教員	事務	栄養士	小計	教員	事務 (給食業務)	用務	小計	
1	品川学園 前期課程	35 (2)	1	1	37 (2)			1	1	38 (2)
2	城南小	30 (2)	1		31 (2)	1		2	3	34 (2)
3	浅間台小	21 (1)	1		22 (1)		1		1	23 (1)
4	三木小	24 (1)	1		25 (1)					25 (1)
5	御殿山小	33 (4)	1		34 (4)					34 (4)
6	城南第二小	22 (1)	1		23 (1)					23 (1)
7	第一日野小	29 (1)	1	1	31 (1)			2	2	33 (1)
8	日野学園 前期課程	28 (1)	1	1	30 (1)			1	1	31 (1)
9	芳水小	29	1	1	31	1		2	3	34
10	第三日野小	29 (3)	1		30 (3)					30 (3)
11	第四日野小	25 (2)	1		26 (2)	1			1	27 (2)
12	大井第一小	31 (2)	1	1	33 (2)	1			1	34 (2)
13	鮫浜小	27	1		28			2	2	30
14	山中小	20 (2)	1		21 (2)			1	1	22 (2)
15	伊藤学園 前期課程	27 (3)	1		28 (3)			1	1	29 (3)
16	立会小	25 (5)	1		26 (5)					26 (5)
17	浜川小	37 (3)	1	1 (1)	39 (4)	1		2	3	42 (4)
18	伊藤小	25 (6)	1	1	27 (6)					27 (6)
19	鈴ヶ森小	31 (3)	1	1	33 (3)					33 (3)
20	台場小	29 (2)	1	1	31 (2)	1			1	32 (2)
21	京陽小	19 (2)	1	1	21 (2)	1			1	22 (2)
23	延山小	24 (1)	1	1 (1)	26 (2)					26 (2)
24	中延小	17	1		18			1	1	19
25	小山小	18	1	1 (1)	20 (1)					20 (1)
26	大原小	18	1		19					19
27	宮前小	22	1		23					23
29	源氏前小	22 (1)	1		23 (1)			1	1	24 (1)
30	第二延山小	32 (1)	1	1 (1)	34 (2)	1			1	35 (2)
31	後地小	20 (1)	1		21 (1)		1	1	2	23 (1)
32	戸越小	24	1	1	26			1	1	27
33	旗台小	18 (2)	1	1 (1)	20 (3)					20 (3)
34	上神明小	22 (1)	1		23 (1)					23 (1)
35	荏原平塚学園 前期課程	27	1	1	29	1		1	2	31
36	清水台小	16 (2)	1		17 (2)					17 (2)
37	小山台小	18 (1)	1		19 (1)					19 (1)
38	八潮学園 前期課程	32 (1)	1		33 (1)	1		1	2	35 (1)
42	豊葉の杜学園 前期課程	30 (2)	1	1 (1)	32 (3)	1			1	33 (3)
計		936 (59)	37	17 (6)	990 (65)	11	2	20	33	1023 (65)
令和4年度計		923 (64)	37	17 (5)	977 (69)	11 (1)	3	23	37 (1)	1014 (70)
令和3年度計		913 (70)	37	17 (5)	967 (75)	14 (3)	3	26	15 (1)	944 (53)

※()内の数値は休職者、都・区指導主事、海外等派遣者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。

品川区立中学校・義務教育学校（後期課程） 教職員数

令和5年5月1日現在 (人)

		都費				区費				合計
		教員	事務	栄養士	小計	教員	事務 (給食業務)	用務	小計	
1	東海中	20 (2)	1		21 (2)					21 (2)
2	品川学園 後期課程	24	1		25	1		1	2	27
3	日野学園 後期課程	27 (1)	1		28 (1)	1		1	2	30 (1)
4	大崎中	22 (1)	1	1	24 (1)	1			1	25 (1)
5	浜川中	30 (1)	1		31 (1)	1		1	2	33 (1)
6	伊藤学園 後期課程	27 (2)	1	1 (1)	29 (3)			1	1	30 (3)
7	鈴ヶ森中	20 (1)	1	1 (1)	22 (2)	1			1	23 (2)
8	富士見台中	21	1		22	1			1	23
9	荏原第一中	26 (1)	1		27 (1)	1			1	28 (1)
10	荏原第五中	24 (2)	1	1	26 (2)	1		1	2	28 (2)
11	荏原第六中	18 (3)	1		19 (3)	1		1	2	21 (3)
12	戸越台中	18 (2)	1		19 (2)	1		1	2	21 (2)
13	荏原平塚学園 後期課程	22 (2)	1		23 (2)	1		1	2	25 (2)
14	八潮学園 後期課程	22 (1)	1	1	24 (1)	1		1	2	26 (1)
15	豊葉の杜学園 後期課程	29 (3)	1		30 (3)	1 (1)			1 (1)	31 (4)
計		350 (22)	15	5 (2)	370 (24)	13 (1)		9	22 (1)	392 (25)
令和4年度計		351 (19)	15	5 (2)	371 (21)	13 (1)		9	22 (1)	393 (22)
令和3年度計		351 (12)	15	6 (2)	372 (14)	13 (1)	2	11	26 (1)	398 (15)

※()内の数値は休職者、都・区指導主事、海外等派遣者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。

品川区立幼稚園 教職員数

令和5年5月1日現在 (人)

		教員	保育士	計
1	城南幼	3		3
2	平塚幼	4		4
3	浜川幼	4		4
4	御殿山幼	5		5
5	伊藤幼	3		3
6	第一日野幼	4		4
7	台場幼	4		4
8	二葉幼	7		7
9	八潮わかば幼	4		4
計		38		38
令和4年度計		38 (1)		38 (1)
令和3年度計		38 (1)		38 (1)

※()内の数値は休職者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。